令和２年３月９日（月曜日）

第１回松島町議会定例会会議録

（第２日目）

令和２年第１回松島町議会定例会会議録（第２号）

出席議員（１４名）

１番	杉原　崇　君	２番	櫻井　靖　君
３番	緑山市朗　君	４番	赤間幸夫　君
５番	髙橋利典　君	６番	片山正弘　君
７番	澁谷秀夫　君	８番	今野　章　君
９番	太齋雅一　君	１０番	後藤良郎　君
１１番	菅野良雄　君	１２番	髙橋幸彦　君
１３番	色川晴夫　君	１４番	阿部幸夫　君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長		櫻井公一　君	
副町長		熊谷清一　君	
総務課長		千葉繁雄　君	
財務課長		佐藤　進　君	
企画調整課長		佐々木敏正　君	
町民福祉課長		太田　雄　君	
健康長寿課長		齊藤恵美子　君	
産業観光課長		安土　哲　君	
建設課長		赤間春夫　君	
会計管理者兼会計課長		鳶平義弘　君	
水道事業所長		岩渕茂樹　君	
危機管理監		蜂谷文也　君	
子育て支援対策監		本間澄江　君	
総務課総務管理班長		櫻井和也　君	
教育長		内海俊行　君	
教育次長		児玉藤子　君	

教　育　課　長	赤　間　隆　之　　君
選挙管理委員会事務局長	伊　藤　政　宏　　君
代 表 監 査 委 員	丹　野　和　男　　君

事務局職員出席者

事　務　局　長	千　葉　義　行	主　　査	菊　地　磯　子

議　事　日　程　（第２号）

令和２年３月９日（月曜日）　午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

〃　第　２　議員提案第１号　「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見書について

〃　第　３　議案第　７号　松島町子ども・子育て支援事業計画第二期の策定について

〃　第　４　議案第　８号　松島町地域経済牽引事業を促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

〃　第　５　議案第　９号　松島町監査委員条例の一部改正について

〃　第　６　議案第１０号　松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

〃　第　７　議案第１１号　語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の廃止について

〃　第　８　議案第１２号　固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

〃　第　９　議案第１３号　松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

〃　第１０　議案第１４号　松島町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

〃　第１１　議案第１５号　令和元年度松島町一般会計補正予算（第７号）について

〃　第１２　議案第１６号　令和元年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）について

〃　第１３　議案第１７号　令和元年度松島町介護保険特別会計補正予算（第５号）について

〃　第１４　議案第１８号　令和元年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）について

〃　第１５　議案第１９号　令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第４号）について

〃　第１６　議案第２０号　令和元年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第５号）について

〃　第１７　議案第２１号　令和元年度松島町水道事業特別会計補正予算（第２号）について

〃　第１８　議案第３１号　工事請負契約の締結について

【町道磯崎・高城町駅線避難道路整備工事】

〃　第１９　議案第２１号　工事請負契約の締結について

【町道華園団地幹線外避難道路整備工事】

〃　第２０　議案第２１号　工事委託に関する変更協定の締結について

【仙石線高城町・手樽間第２磯崎踏切拡幅工事委託に関する協定】

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前１０時００分　　開　会

○議長（阿部幸夫君）　皆さん、おはようございます。

令和２年第１回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。－－－－－－－－さん外１名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、10番後藤良郎議員、11番菅野良雄議員を指名します。

日程第２　議員提案第１号　「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見書について

○議長（阿部幸夫君）　日程第２、議員提案第１号「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見書を議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議員提案第１号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議員提案第１号「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見書については原案のとおり可決されました。

日程第３　議案第７号　松島町子ども・子育て支援事業計画第二期の策定について

○議長（阿部幸夫君）　日程第３、議案第７号松島町子ども・子育て支援事業計画第二期の策定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。８番今野章議員。

○８番（今野　章君）　８番今野でございます。

計画を策定されるということで、若干ですけれども議論の経過等について、計画とかかわりのある点についてお伺いしたいと思います。

それで、最初に12ページですかね。12ページのところに、グラフといいますかこういうものありまして、人口動態といいますかそういうものがあります。その中で、一番下のグラフのところに合計特殊出生率ですか、これが掲載されております。それで全国が1.43、宮城県が1.31、松島町1.29と。こういうことで、これは松島町の合計特殊出生率が非常に低いと、こういうことになっておりまして、これと関連いたまして48ページのほうには平成20年から24年までの５年間で、それまで1,000人を超えていた子供の数が900人台へと、117人ほど減るんではないかと、こういう予測をしているわけであります。

人口が減っていくというのは、まさに寂しい思いをするわけでありますが、こういった出生率の低さといいますかね、こういうものの審議会での議論の状況、また出生率を高めるための方策等の議論の方向性などがあったのかどうか、その辺についてまずお伺いしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　まず、子供の将来推計なんですけれども、現時点での子供の数から将来的な推計をもってきております。議論の中では、開発等がなければこのまま減り続けるんだろうという話にとどまっております。そしてまた、今後の子供の人口をふやすためにどういった対策を講じるべきかというようなご質問なんですけれども、まさしく今回2020年度から2024年度まで子ども・子育て支援計画を策定したわけですけれども、この中で経済的な対応、例えば18歳まで拡大しております乳幼児医療、あるいは今回も出てきておりますがこども園、幼稚園や保育園の再編に伴うこども園等において子育て世代がより松島で暮らしやすいようにということでの対応ということで、経済対策やこういった入所児童の対応が必要かと考えております。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。やはり、子供さんを産んで育てられる環境にあるかどうかということは、そういう意味では出生率を高める一つの方策になるのかなと、こういうふうに思っております。

そこでお伺いするわけですが、38ページには2022年までに家庭総合支援拠点の設置が求められているんだよということが言われておりますけれども、この辺の考え方は現状もう既にこ

ういった支援拠点の設置という方向性になっているんだと思いますが、現状でどういうところまで進んでいるのか。この拠点がさまざまな支援をしていくということになるんだろうと思うんですが、その辺の設置の考え方というんですか、どこまで具体的に現在進んでいるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　この拠点につきましては、児童虐待に対する意味合いが大変強く、関係機関の縦割りを解消するための調整機関といえると考えております。例えば、都市部でこういった担当同士の連携が難しいという事例があり、不幸な事件が発生しております。

松島では、そのあたりについては関係機関で随時ケース会議等を開いており、個別ケースに対応している状況でございます。なので、拠点ができたからといって体制が大きく変わるものではなく、今やっております子育て支援センターなど、今やっていることをこの拠点を中心にやっていくという意味合いが強いものと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　松島町では、今お話しされたように教育委員会、あるいは町民福祉課、あるいは健康長寿課担当の部分含めて、その他の警察といいますかね、そういったところも含めていろいろ連携をとられて、これまでも虐待等の問題等々に対応してきているということは十分私も承知しているところでございますが、国のほうがこういった拠点、家庭総合支援拠点ですか、こういうものを設置しなさいとこういうことで言っているものですから、役場の中でもある意味課の再編も含めてそういうことが必要になってくるのかななんていう思いもあったものですから、お聞きしているわけですが。どの辺までの構想で、設置をしなければならないわけでしょう、いずれこの拠点はね。そうすると、どういう構想で臨んでいくのかなという思いがあったものですから、その辺あればお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　現時点では、子供が産まれてから小っちゃい乳児関係については健康長寿、あと就学以降等々から子育て支援センターということで、各セクションごとにそれぞれの子育て支援センター等を立ち上げてやっているわけでございますが、現時点ではその連携を強化して、拠点に向かっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　そうすると、現状の形のものをそのまま拠点だというふうなことに言いかえるということにするということなんですか、ちょっとよくわからない。その辺、国が2022年までに家庭総合支援拠点の設置を求めていると、こういうふうな書き方で38ページには書いているわけですけれどもね。その辺、「どうなのかな」と思ったんでしょう、きちんと2022年までに設置をすることができるような状況に町はなっていくのかなと思ったものですから、現状のものをただ名称的に呼びかえて「これが拠点だ」という言い方にするのか、具体的に課まで含めるかどうかわかりませんけれども、一定の組織の再編をしながら「拠点だ」という言い方にしていくのか。その辺の進みぐあいはどうなんだという意味で、お聞きしているわけです。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今担当課長から説明ありましたと思いますけれども、議員が１つのセクションをどこかに構えて、そこを拠点センターにするのかということだと思いますが、うちのほうの今の段階ではおのおの担当課でやっておりまして、それを連携でやっていく。今すぐ、2022年までどうのこうのということでありますけれども、それまでは今松島町とすれば今の形態を継続して連携を強めていくと。おのおの努めていった中で、情報交換をきちっと共有してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　設置を求めているという、その辺が国のほうの言っている設置と、受けとめる側の設置がそれでいいのかどうか私は定かではありませんけれども、方向性としては町長が考えているのはそういうことだということで、受けとめておきたいと思います。

　それから３点目ですが、やはり親御さんの中には幼稚園・保育所含めて質の高い教育、両方ともやってほしいんだと、こういう要望もあるということで、アンケートからの意見・要望ですか、こういうものとしてまとめられているようなんですが、今後こども園の設置も含めてある程度そういうものが実現されていけば、幼稚園・保育所含めて均質な教育といいますか、そういうものも実現可能になっていくのかなというふうに思うんですが、こども園の設置までにはまだ数年かかるかなと、こういうふうに思いますので、その間どういった対応になるのか、その辺についてもしあればお聞かせいただきたい。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　質の高い内容で進められていくのかということだと思いますけれども、先ほど議員から出生率の問題もありましたけれども、やはりおのおのの自治体で競争という

わけじゃないんだけれども、町を継続するが上にはどのような姿勢、状態でもっていかないと、最終的には今１万三千何がしかの人口でありますけれども、それを１万何千人というターゲットにして、そこでのまちづくりというのをきちっと考えていかなくちゃならないというのが今の現状だと思います。

松島町としては、出生率を高めるためにはやはり幼児教育であれ学校教育であれ、よその町とちょっと違ったことが求められてきているんだろうというふうに思っています。ですから、この間３月１日に品井沼駅の駅舎が新しくなりましたけれども、ああいったことで情報発信されて駅前の土地利用等が可能になって、そうすると第五小と第五幼稚園がそこを一つの核にして、あそこに土地を求めて働く方々がふえてきてくれれば、それはそれでおのずと出生率があの地域に限っては上がってくるんじゃないか。また、それを我々は計画してやっていかないとだめなんだろうというふうに思っていますので、そういったことも含めてどこの地域ということじゃなくて、現状の内容をグレードアップしていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わからないわけではないです。定住を促進するということになれば、やっぱり若い人に来てほしいと。若い人に来てもらうためには、やっぱり子育てをいかにしやすくするかと、こういうことにつながっていくわけなんで、いろいろな意味での施策というのは求められてくるんだろうというふうに思います。

子育てということになれば、幼児期からそれこそ中学生・高校生まで含めての長い期間ということになっていきますので、非常に教育の質を高める上でもさまざまな対応が求められてくるのかなというふうに思います。特にこの計画案を読ませていただいて、やっぱり松島の町内一帯は塾とかが少ないんで、どこがあるんだろうかとかね、そういったことも含めて情報が欲しいんだよというようなこともここの中に書かれてありました。

そういったときに、例えば私らもいろいろあちこち見させていただいて、町自体が学校の教室使いながら塾のようなことを展開しているという、そういった自治体もありますし、そういう意味では子育てのそういう教育環境含めて、町がどういう形で支援できるのかといったようなところも含めて、この計画の中でできれば具体化「こういう方向性がいいんじゃないか」と、こういうのがあってもよかったのかなという気がして見させていただいたんです。なかなか前回の計画書の数量を計測して、それを落としていくという計画に終わっていて、そこまでこの計画の中に必要かと言われると私も判断よくわかりませんけれども、方向性と

してそういう具体的な提案もあればよかったのになと思うんですが、そういう議論っていうのはなかったのかどうか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　議論の中では、そういったニュアンスに近いお話もありましたが、国が定める必要量とか町の方策を基本的に全面的に打ち出そうということで、そういった課題については引き続きの課題として検討していくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　計画書を読みますと、かなり多くの課題が今後検討していくと、こういう大体締めくくりになっているんで、やっぱり昔からよく言うんですが「いつまで検討しているんだ」と、こういう話もあるんですが、できるだけ我が町に合った方向性を具体化していくという作業が本当に大事なのかなという気がするんです。そのときに、せっかくのこういった審議会なりなんなりの議論なので、ぜひそういった議論を生かしていただきながら、できればもう少し具体性のある計画が欲しいなと、こう思った次第であります。

次、あと２つほどお聞かせいただきますけれども、64ページで一時預かりあるいは延長保育ですか、時間延長をしてほしいというような声もあったということで、なかなか国の施策含めてこれ以上の時間延長というのは難しいのかなという思いもあるんですが、やっぱり松島から仙台へ通勤する、あるいはそれ以上先に通勤するというような方も多分いらっしゃるというようなことで、松島に定住する上でこの一時預かりなり延長保育の時間なりを拡大してほしいという方々は、定住を促進する上ではそこは一つ大きい鍵になるのかなという思いで読ませていただいたんですが、その辺の議論についてはいかがだったのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　塩竈あるいは仙台へ通勤する親御さんのためには、そういった延長の拡大っていうのが必要なんだろうなということは認識しているところでございます。ただ、保育士の人数等を考えますと、今現時点での延長時間がマックスにならざるを得ないというようなこともあり、今後例えば再編して建設されるこども園においてそういったニーズに対応できるような施設ということでの検討を、引き続き検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　松島町で長期総合計画をつくったときに、人口推計もしているわけですね。人口推計して、平成32年度、令和２年ですか、どのぐらいになるのかということでの比較、現状と計画の比較見たときに、もう既に計画値を下回っているわけですね。ですから、物すごく早いスピードで人口の減少が進んでいると、あるいは少子化が進んでいるというふうに見ざるを得ないのではないかというふうに私は思うんです。

本気でやっぱり人口対策を考えるということになれば、そこのところをもっともっとしっかりしたものにしていかないとだめなのかなと。いろいろあって、「こども園もやります」って言っているんだけれども、なかなかそれが追いついていかない、作業がね、こういう状況で来ているわけですよ。こども園ができてからということでやってしまうと、また２年、３年の遅れが出てしまって、人口減少になかなか歯どめがかからないというのがここまた何年か続いてしまうという、こういう結果になってしまうのではないかというふうに思うので、せっかく出していただいたお母さん方の声に応える施策というものを考える必要性があるのではないかなというふうに思った次第です。

あと最後ですけれども、子供の貧困対策という問題。やっぱり、これも「どうするんだ」と。松島は全国十五点何％よりも、松島町独自の２年前、３年前ですか、調査した数字が十点何％で、「低いからいいんだ」というわけには当然いかないわけです。この貧困を断ち切っていくという上で、この対策をどう進めるのか、その具体化ですね。これも結局は現状行っている支援策、これを「まずやりましょう」「その上で、また検討しましょう」、こういうことになっているんですよね。

ですから、貧困の問題を私取り上げてからもう何年かなりますよね。それで、実際に松島町の貧困の実態というのを調査もしていただきました。だけれども、じゃあそれに対する具体的施策がどうつくられてきたのかということになると、なかなか少ないのかなという思いもしています。なかなか国のほうも含めて、こういったものに対する対応が出てこないという中で「じゃあどうするんだ」と、こういうことになっている面もあるのかなとは思いますが、やはり町としてできる貧困対策、こういうものをしっかりやっていく必要性あるんじゃないかなと、こういうふうに私は思います。

大体貧困対策というレベルで考えたときに、生活保護が一つの基準になったり、非課税世帯が一つの基準になったりするわけですよね。そうしますと、勢い範囲が狭められていくわけですよ。貧困っていうのを、どこのラインで引くかという問題もあるんですが。ですから、やっぱりそういう意味でいうと生活保護世帯・非課税世帯という枠をさらに広げながら、貧

困率を引き下げていくという作業が私は必要なんではないかなと。町としては、そういう現状やっている支援策を含めて支援の枠を広げることが大事なんではないかと、こう思うんですが、その辺についてどんなふうに考えておられるか、最後の質問ということでお聞きしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　子供の貧困については、議員のほうからこれまで何回か質問受けていますけれども、ただ去年の10月からは、ちょっとこの幼児教育等に関して状況が大きく変わったと。それは、やはり子供教育無償化ということがあって、まず国のほうで大きくかじを切ったということがあるので、それらについては生活保護世帯であれ、生活保護世帯以外の方と子供たちが平等にそういった恩恵を受けるというふうになっているかと思います。

その幼児教育無償化になったことについて、国のほうは国の施策でやっていますけれども、その施策に伴う町の補助的なものがついていけているかというと、今議員が言われるように欠けているものが多々あるんだろうと思います。それが、以前給食費の問題もあっただろうし、そういったことでおのおの積み上げていかなくちゃならないというふうに思っています。

ただ、生活保護世帯・非課税世帯全ての方々にじゃあどういったものでやれれば、普通の課税世帯の方々と均一に保てるのかということを町はきちっと整理していかないとまずいというふうに思っております。これは、今後も事業計画の第二期の中で、きちっと方向性を出していけるようにやっていきたいというふうに思います。また、これもいろいろな町の定住にもつながっていくんだろうというふうに思いますので、注視してやっていきますのでよろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　私は、別に「計画がだめだ」と言っているんじゃなくて、やっぱり町としてもさまざまな検討をしていただいて、具体化をするという作業も大事なんじゃないかと思ったものですからお聞きしているわけです。

今、生活保護・非課税世帯ということで申し上げましたけれども、結局生活保護・非課税世帯のところまでの支援で終わってしまうと、全体がやっぱり引き上がらないと思うんですよ。ですから、そこの枠のところをもっと広げて広くすくい上げるといいますかね、網をかけて対策を講じていかないと、全体としての貧困の度合いというのはなかなか解消されないのかなとこういうふうに思いますので、ぜひ現状やっている支援策も含めて枠拡大ですね。

私は、例えば学校の就学援助制度ありますよね、こういうものだって結局は非課税世帯に準

じているわけですよ、全てはね。ですから、そういうものをもう少し枠広げて拾い上げていけば、貧困を少なくするための力につながっていくんではないかなと思いますし、そういうさまざまな課題あるわけですが、この計画の中で「検討していく」という言葉で締めているものが多いわけですから、ぜひ本当に検討していただいてそういったものの解消、あるいは子育ての具体化をやっていただきたい。こういうふうに申し上げて、終わりにしたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。４番赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　４番赤間です。私のほうからも、この子ども・子育て支援事業計画第二期に対しての考え方について、１点なんですがお伺いしておきたいと思います。

とりわけ、この計画書の３章・４章にかかわるところが主なものなんですが、特に今、今野議員さんがお話ししたように３章には松島町の現状と課題、今後の取り組み、そしてこれまで取り組んできた状況が、方向性も含めてあらわにされているわけです。数多くの事務事業に対して出ているわけですけれども、それとあわせまして第４章には同じくこの計画の基本方針、理念を持って具体的に推進していく基本方針ですね、大きく３点に分けて書いてあるわけですが。

そこでお伺いしたいのは、松島町がこの43ページに掲げてあります、ここでは健康長寿課と子育て支援センターの一本化した取り組みの中で、特に役場庁舎内における関係各課との相互調整が常に必要となるわけですけれども、そこの事務事業の進行管理の所管課をどこに置き、どこが責任を持って事務事業の流れというんですかね、これを町民の皆さんに時々タイムリーに情報提供、発信していくのかというところだけ確認しておきたいんですが。そういった体制についての考え方は、まとまっていますよね。その辺だけお聞かせいただけますか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　現在については健康長寿課、それから町民福祉課、それから教育委員会ということでそれぞれの事務分掌にはなっているんですけれども、この拠点が設置された段階では、先ほどちょっと触れたんですけれども子供の虐待に関する意味合いが強いというようなことで、その辺の事務分掌については町民福祉課が一本でやったほうが、主導してやったほうがやりやすいんだろうなということで考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　この計画の主幹課であります町民福祉のほうの子育て支援等の担当部署

が、事務事業の進捗管理を一手に担うと。庁内における教育委員会サイド、あるいは健康長寿担当と相互連携しながら、そこは２カ月に一遍なのか３カ月に一遍なのかわかりませんけれども、事業の進捗度合い等突き合わせして進めていくんだよという理解でよろしいのかどうか。

それと、今回のこの計画が私ども議会に諮られて、可決の後には新年度早々から町民の皆さん、特に関係する部分、子育てに一生懸命邁進しておられる世代の親御さんたち中心でしょうけれども、そういうところにこの計画の実態も含めて知らしめる懇談というんでしょうかね、話し合いの場面を複数回持つ考え方があるのかどうかも含めて、ちょっと再度確認の意味で教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　現段階では、事務分掌については今議員がおっしゃった形にしたいなと考えております。あと、事業計画を議決後にどのように知らしめるのか、あるいはその方向性というような話ですけれども、まずは広報やホームページでの周知を行っていきたいと。

あとは個々の話にはなりますけれども、常に定例的に例えば保育所については、親御さんに対して保育事業についてのアンケート調査等を行っております。その中で、今回子ども・子育て支援計画で策定された内容についても、そのアンケート等に含む形でどういったニーズというか、実際アンケートは既にとっているわけですけれども、さらにどういったものが必要なのかというのは今後調査していきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　これで終わりにしたいと思います。

今担当課長から答弁いただきましたけれども、とりわけ保育所等における親御さんのほうに、今回の計画策定等においてもアンケート等が実施され、いろいろなご意見を乗せさせてもらったと。その意見が随時計画等に反映された後に、まさしくその進捗度合い等も含めてお知らせ願えれば、なお親の側からもいろいろな形で支援もできる、あるいは子供育てをそういった情報発信があれば地域で見守りも含めてですけれども考えられるということになりますから、ぜひともその辺のありようをきちんともう一回精査するなりして対応いただくようにお願いして、私の質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。７番澁谷秀夫議員。

○７番（澁谷秀夫君）　おはようございます。７番澁谷でございます。

第３章の「松島町の現状、課題、取り組みのまとめ」の中から３点ほどお伺いします。

１つは、32ページにファミリーサポートセンター事業について記載があるわけでございます。この件に関しましては、事業の必要性が非常に高いということから、現在実施に移されているわけで、ただ残念なことに提供会員がふえていないという状況にあるということが課題としてあるわけでございます。

そこでちょっとお聞きしますが、このファミリーサポートの契約上、手続上は難しいということはないのでしょうか。その点、ちょっとお伺いします。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　協力会員の低迷とか、実際今６名なんですけれども、あと利用会員の利用金額も高いのではないかと感じている保護者の方もいるんで、その辺が１つ伸びない要因にもなっておりますし、あとは協力会員で研修が必要になってくるんです。

それで、その研修時間が思ったように出席できないというようなご意見もありまして、この研修時間についても定めはあるんですけれども、この辺の内容等については検討していく必要があるんだろうなと考えております。ただ、短くするだけだと質が落ちたり、預ける方が不安になったりする場合も考えられますので、この辺の折り合いをつけながらこれまで知っている方へ声がけも行っていきたいと。協力会員については、そういった対応を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　澁谷秀夫議員。

○７番（澁谷秀夫君）　アンケートの中に、提供会員さんについて「どういう方かわからない人に、一時的にでも預けることは非常に不安だ」というようなアンケート内容が載っておりましたが、例えば提供会員さんについて可能な限りプロフィール等を知らしめるということはできないものかどうかですね、その辺お伺いします。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　その辺の周知の仕方なんですけれども、プロフィール等々見ますと多少プライバシーにかかわる面もあるんで、例えばホームページとかでどんと紹介欄ということで載せるにしても、差しさわりのない感じで載せたりするのも、今議員のお話伺っているといいかなというふうなこともちょっと今後検討していきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君）　澁谷秀夫議員。

○７番（澁谷秀夫君）　また、これから児童館さんが今後一緒に事業展開されていくわけで、非常にお互いの親御さんたちの交流が深まり、お互いに依頼会員・提供会員になる可能性がよりふえていくのかなと思うので、私元常任委員会としては非常に期待しているものでございますので、頑張っていただきたいと思います。

それから２つ目ですが、32ページなんですけれども、保育サービスの質の確保、先ほど今野議員さんから出ましたが、配置職員の充実ということで載っているわけですが、町は現在正規の募集とそれから派遣会社、それからハローワークを利用されているわけですが、実情はどれくらいの比率で確保されているのでしょうかね。ちょっとお伺いします。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　臨時保育士については、令和２年で20名弱採用予定にはしておりますが、毎回定例的に話は出るんですけれども、ハローワーク等で募集をかけてもなかなか集まらないという現状があります。そこで、もってきたのが派遣会社からの職員の派遣等ということがありました。なおかつ、今もうやっているんですけれども仕事をやめた、保育士の資格を持っていて、今実際ちょっと期間があいてなかなか保育所についていない方とか、あるいはＯＧの方ですね。保育所のＯＧの方とかに声がけして、短時間でもいいからということでその不足を補っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　澁谷秀夫議員。

○７番（澁谷秀夫君）　これは、質疑というよりも提言ということになるかと思うんですけれども、昨年いろいろ認定保育園とこども園を見てきたときに、ある自治体では「保育士さんの確保はどうなっていますか」と聞いたところ、「いや、当方では困っていません」というような非常に力強いところがあったんです。それはどういうことかというと、保育士さんが自分の後輩等に、もう事前に高校とか短期大学ですか、そういうときに「もう声がけをしていますよ」というというようなことでございました。

ですから、そういう現在いる保育士さんとかそういう方が、あるいは町が高校やあるいは大学、専門学校に出向くということはちょっと今のところ余り聞いてはいないんですけれども、そういったこともやはりやってみる必要があるのではないかと思いますので、どうぞご検討いただきたいと思います。

それから、33ページの子供の遊び場確保で、屋外遊び場の整備があるわけでございますけれども、最近いろいろな立派な施設あるんですけれども、なかなか子供が遊んでいる姿が見え

ないというのが、決して少子化ばっかりじゃないのかなと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　一般的に言われて考えられるのは、やっぱりインドアの子供がふえてきているんだろうなと。つまりはゲームとか、インターネットとか、家ですごろくとかトランプやる子供は今いないんでしょうけれども、そういった形でなかなか外で遊ぶ子供たちっていうのはずんずん減っていっているんだろうなと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　澁谷秀夫議員。

○７番（澁谷秀夫君）　そうした場合、時代がそのような時代で、これは松島だけじゃないような雰囲気なんですけれども、そうするとインドアで遊べるような場所も考えていくということも必要なのかなと思うので、その辺も参考に。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第７号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第７号松島町子ども・子育て支援事業計画第二期の策定については原案のとおり可決されました。

日程第４　議案第８号　松島町地域経済牽引事業を促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

○議長（阿部幸夫君）　日程第４、議案第８号松島町地域経済牽引事業を促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。８番今野章議員。

○８番（今野　章君）　８番今野です。

地域経済牽引事業ということでございまして、この牽引事業の計画においては１つは地域の特性を生かすこと、それから２つ目に高い付加価値を創出すること、そして３つ目に地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業であるということが、この計画の承認要件だということになっているようなんでありますが、本町ではこの地域経済牽引事業計画そのものを計画していないと思います。宮城県のほうで計画をつくって、今回観光産業基本計画に基づいて事業計画が事業者から提出されていると、こういうことだろうと思いますけれども、宮城県が今県内で承認している事業計画っていうのは幾らくらいまずあるのかですね。

それから、松島町では多分今回のやつが初めてなのかなと思いますが、この今回のもの以外の計画があるのかどうかということと、具体的に松島の今回のこの事業計画の中身ですね。今まで私たちに説明されてきたような中身なのかなとは思いますが、改めてお聞きしたいということであります。

それで、多分「松島離宮」ということでしょうから、この「離宮」さんの計画承認がされたのはいつごろだったのかということについて、まずお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　今回、この地域未来促進法に基づく宮城県での承認件数だと思います。これにつきましては、現在宮城県で３件ほど、この観光基本計画の承認をいただいてございます。１件が仙台市内、もう１件が白石市、あと３件目としまして松島町での基本構想の承認となってございます。こちらの「松島離宮」の基本計画に関する承認日ですけれども、平成31年２月28日付で宮城県知事から承認をいただいているところでございます。

具体的な今回の内容としましては、事業者が宮城県に出しました中からのご照会にはなりますけれども、今回のこの「松島離宮」では「松島湾ダーランド基本構想」の拠点施設となるべく考えているようでございます。国内外に発信できる新しい観光施設の設置・整備を進めておりまして、観光の情報の発信、松島町以外のこの「湾ダーランド構想」の区域の情報も発信していきたいというところで考えてございます。

観光案内機能としましてはカテゴリー３ということで、外国語まで一番高い基準の観光案内も求めているところでございます。当然、インバウンドの推進にも捉えておりまして、仙台空港のほうとも今後連携を考えているようでございます。施設単体の売上目標といたしましては、１億6,200万円ということを考えてございます。

承認の中では、雇用の人数とかも計画の中に盛り込まれておりまして、現在最低の雇用人数が計画書で示されております。数字的には、正社員４名、パート社員を10名、雇用の創出を

図るという計画内容でございます。

今回、基本計画の中では付加価値の基準の金額も3,002万9,000円以上ということで求められておりまして、今回の事業で出てくる付加価値額につきましては、計画書でいいますと8,900万円ほどの付加価値の創出を図るというところでございます。

最後に、事業計画に係る来場者の入り込み数につきましては、令和２年に限りましては33万人という計画で盛り込んでございます。これは、６月下旬に施設をオープンしてからの数値ということで、計画されているようでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　ありがとうございました。

それで、今お話にありましたように、付加価値の創出含めていろいろクリアをしなければならないということになるんだと思うんですが、具体的には今回の条例は固定資産税の減免ということになるんでありますが、言ってみれば承認要件が３つほどあるわけですが、これのクリアですね、これを本当にできるのかどうか。できるから承認しているんだと、こういうことになるんだろうと思いますが、具体的にクリアができたかどうかということについての検証というのは、どんなふうに行われるんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　ご質問にお答えします。

今回のこの計画に関する承認、宮城県のほうで行ってございますので、年度での報告は当然宮城県のほうに出されます。その中で確認をしていくという運びになっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　もしクリアしないというときは、どういうふうになるの。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　今回のこの基本計画で、３つの要件がございまして既存の施設、その中で計画を出すと結構ハードルが高いんですけれども、今回は新規の施設ですので当然3,000万円以上の売り上げもありますし、最低１人以上の雇用も確実だということで、今の見通しでいきますとよほどのことがない限りは、基準はクリアされるというところで計画しているものでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　まあ、わかります。それは、理屈上はそうなると。だから、もしです。もしクリアしないときは、どうかと。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　済みません、そこまでちょっと確認はとれていなかったです。申しわけございません。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　それで課税年度は、６月にものが完成するというような方向で考えておられるということなので、来年の１月に課税することになるんですか。そうするとどうなんでしょう、減免はいつから発生するんですか。具体的に、ちょっとその辺の流れを教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤　進君）　具体的な課税免除の流れということでございますが、６月に完成するとなれば１月１日の所有となりますので、いわゆる令和３年度の課税、そこから課税免除になるということになります。１月１日現在の所有となりますので、令和３年度からの免除になると。条例にもありますけれども、法定納付期限が固定資産税であれば５月31日、そこから１週間前までにその事業者から、課税免除の申請をしていただくというふうな流れになるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　そうすると、来年の５月31日の１週間前までに申請すればいいということでいいんですか。

それで、例えば我々一般の住宅の場合だと、今回はこれ全額免除なわけでしょう、固定資産税全額免除ですよね。我々一般の住宅だと、大体２分の１ですかね、新築で。軽減税率っていうか、２分の１になりますよね。だから、全額っていうのはいかにもありがたい措置だなと、こういうふうに思うわけですよ、私は。そこまでしてやらなくちゃいけないのかなと、松島町は「財源がない」「ない」ということで、財源確保ということについて一生懸命考えておられるわけですよ。

この間、宿泊税は県知事やめましたけれども、宿泊税でも町村会含めて「宿泊税大いに賛成」「これは財源確保策だ」と、こういうふうに言ってきたわけですね。だけれども、こう

いうことについて「固定資産税、全部まけてあげますよ」ということでいいのかなという思いも、しないわけではないんです。その辺について、どういうふうに考えているのかなと。

例えば、国際観光ホテル整備事業法ありますよね。この関連でいくと100分の0.9ですから、0.9%の税率おまけしますよというのが我が町の固定資産税の中にありますけれども、そういうふうに全部まけるというのはなかなか珍しいんです。地方交付税で75%あと補塡されるから、いいんじゃないのという議論もあるのかもしれないんですけれども、何かちょっと「固定資産税、こんな全部まけてやってしまっていいのかな」って思いがあるんですが、その辺どんなふうに思っていらっしゃるのか。

○議長（阿部幸夫君）　佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤　進君）　まず、固定資産税の課税免除ということで、全部になるかどうかということもありまして、第２条にも記載しておりますが、あくまでも今回の事業計画で承認されて、それに基づいた家屋とか構築物、土地は今回該当いたしましませんが、それが課税免除となるということでございます。課税免除の対象は、具体的にはちょっと町ではまだ把握していないんですけれども、条例に関する説明資料の中の丸の課税免除の内容のその他の②というところに記載されておりますが、「県知事からの承認に加え、企業の申請により国からの当該事業計画が先進性を有する事業である」ということで、こちら国のほうにもこういうのが償却資産とか設備等について「こちらが該当するかどうか」ということの確認をまず受けます。そちらに基づいて、町のほうも償却資産等が出ますので、全ての固定資産税が免除にはならないということは、まずご理解いただければと思います。

先ほど今野議員さんがおっしゃったように、全てがならなくてもこのように課税免除となった場合、一般的にいったら「全部が」というお話になるかと思うんですが、町の財政状況を踏まえてどうなのかということもございますが、担当課長といたしましてはこちら法律のほうで地域の経済、あと地域の成長・発展の基盤強化とか、そういうことも含めて県のほうで事業計画を策定していると。その中には、参考事業として宮城県全域、そこには松島も入っているということを捉えると、町といたしましてもそういう地元の雇用とかも生まれる、経済波及効果も生まれるというようなさまざまな観点から考えた場合、条例の制定に至っているということでございまして、不均一課税の話とかいろいろさまざまあったんですが、そういう法の趣旨、県と町の事業計画、それらを勘案した場合に他の市町村と比べるわけではないんですが、同じような施設がいった場合は課税免除が行われている、松島では行われていないというようなさまざまなこともありますので、トータル的に普通交付税で措置されてい

るからだけではなく、そういう宮城県全体・国の方針等を考えると、課税免除ということで条例を制定させていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　「全部になるかどうかわからない」というお話ですけれども、条例を読むとほぼなるのかなと、こんな思いです。建物建てれば、まず建物は該当するでしょう。何億円の建物かわかりませんけれどもね、10億円の建物であれば固定資産税の70％掛けて７億円、そこに税率掛けるわけでしょう、1.4％ですよ。1.4％掛けたら、幾らになるんですか。1,000万円ぐらいですかね、そのぐらいの固定資産税になりますよと。これを「３年間にわたっておまけしますよ」と、こういうことになるわけでしょう。これは建物だけだと。中に入っている設備等々、これも減価償却しながらかけていきますよとなれば、それはそれでまたおまけするわけですから、年間実際かかっている金額わかりませんけれども、何千万円になるか1,000万円・2,000万円の世界なのかわかりませんけれども、そういうお金をおまけしてやることにはなるわけですよね。

だから、法律で決まっている部分も確かにあると。宮城県で計画承認しているからとあるんですけれども、松島町の主体性はどこにあるんでしょうかねって思うわけです。県のほうで承認して「こういう事業が始まったよ」と。だからこういう条例つくって、松島の地域経済にも貢献していただくんだから、固定資産税は減免して差し上げますよと。そのときに、松島町の主体性っていうのはどこにどうかかわっていたのかなと、こういう思いもしないわけではないんです。

そのときに、やっぱり全部減免する条例でいいのかなという思いが私はしたわけ。一般だと、さっき言ったように建物だと２分の１、土地だと６分の１、新築の場合ね、こうなるわけでしょう。そういうことだし、松島にはホテル等もあって、ホテル等が国際観光ホテル整備法の基準に基づいて整備をしたり建てたりすれば、５年間にわたって100分の0.9の固定資産税にしますよと。言ってみれば「0.5おまけしますよ」と、こういうふうになっているわけですよ。

だから、だとすればそういう流れでの減免でもいいのではないかという気がしないわけでもないんですよ、私は。きょういただいている条例案を見ると、どうも全部おまけするような感じにしか読めないなと思ったものですからね、どうなのかなと。「財源ない」「ない」と言いながら、こんなにおまけしちゃっていいのかなと、交付税来るからいいんじゃないかと、

いろいろ議論あるところだとは思うんですが、町の主体性としてどうなのかということも含めて、その辺どう考えているのかなということが１つあります。

それからもう１つ、やっぱり今すごく景気悪くて、なおさらことしに入ってコロナの問題が激しくなってきて、地元の事業者さんって物すごい大変だと思うんですよ。だから、ある意味そういう財源を確保しながら、地元の業者さんの支援をするということも、今本来はうんと求められている中身なんではないかなと。消費税上がって、消費税でもなかなか景気回復しなくて落ち込んだままだよと。これも、しばらく続くだろうと言われている。

そこにコロナが来て、もうごっためったなそれこそそういう状況なのだと。そうすると、まさに財源確保しながら、そういう支援もしなくちゃいけないと。コロナの関係では、国のほうもいろいろ手は打つかもしれないけれども、町としてもそういう財源を確保しながら、国や何かが手の届かないところにやっぱり手を差し伸べるという行為も必要になってくるんだろうと、こう思うんですよ。ところが、全部減免でいいのかなという思いがするんですが、町長どうですか、その辺。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　いろいろ議員のお話聞いていましたけれども、まず松島町とすればことしの５月の十何日か迎えると、松島水族館が閉館されてもう丸５年になるというふうになるんだろうと思います。水族館が閉館になって、それ以降のものについてどういったものを誘致したらいいんだろうかということで、いろいろ「水族館のあり方検討委員会」等々開いていただいて、いろいろなご意見が出たと。県の公募によって、そのいろいろなものの中から現在のものが、もう仮称じゃないんでしょうけれども「松島離宮」さんが今の件に至っている。

ですから、これまでの１つの誘致ということもあれば、松島町とすれば本来ならもっと特典をつけてやらなくちゃならないんでしょうけれども、なかなか町本体の特典っていうのは最初から風呂敷を広げられないという現状もある。で、県のほうでいろいろやっている中で、こういった事業にはこういったものがあって、減免制度がありますよという内容であります。それに松島町が今回乗って、県と一緒の考えで固定資産税を減免していこうと。３年間減免して、「離宮」さんの運営にいち早く活発に活動していただくように、町としても助成していくという形なのかなというふうに思っています。確かに、75％戻るということも頭の中にはあるので、それはそれできちっと捉えて今回の条例は出している。

これは松島だけじゃなくて工場地帯、例えば大衡とか大和町のほうにすればまた別な施策が

あって、別な施策でいろいろな減免を掲げている地域もあるかと思うんですね。そういったものと同じで、松島町においても松島水族館跡地に関しては、あそこの有効活用ということの考えを進めてきた中からこういうことになって、別にだめだというふうに私は思っていない。逆に早く、今６月末ごろに全てのものが完成するかどうかというのは私聞いていませんので、建物は６月末には完成するんでしょうけれども、その辺の環境整備まで全て終わるかどうかはちょっと把握していませんが、いち早くあそこににぎわいが戻ってくれればというふうに思っております。

それからコロナについては、２月から町でいろいろな会議を開いて進めてきた中で、担当課長のほうにはまず現状の把握をするようにということで、キャンセル数とかそういったものについての把握、事業実態の把握に今努めている。それから、後でコロナについて一般質問も出ているようですけれども、２月に七十七銀行と包括点検やりましたので、その中で銀行さんが考えるコロナウィルス等に対する対策等も考えられているようでございますので、今後そういったものも事業者のほうに周知して、町としてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　宮城県が、それぞれの自治体に任せておいたのではなかなか企業誘致も何も進まないだろうと、こういうようなことで未来投資のための法律に基づいて「ものづくり基本計画」ですか、それから「農林水産・食品関連産業基本計画」「情報通信関連産業振興基本計画」、そして「観光産業基本計画」と多分４つだと思いますけれども、こういう基本計画をつくってそれぞれについて宮城県全域を対象地域としながら、地域経済の牽引役になってもらうということでやっているんだと思うんです。その中で、今回の「離宮」についても事業者が申請承認されて現在に至っていると、こういうことだと思いますが。

私が言いたいのは、常日ごろ「お金がない」「ない」と言いながら、せっかく税収として入るべきものが丸々収入として見込めなくなるようなことでいいのかなと。我々一般庶民であれば、新築住宅であれば建物で２分の１、土地で６分の１の、これは３年かな、５年かな、の減免でしょうと。それから、国際観光ホテル整備法でいくと、通常の固定資産税よりも0.5%引き下げた５年間の減税ですよと、本町においてはね。そういうふうになっているわけですよね。それと比べても、割と破格のおまけかなと思ったものだから、その辺どうなのかなと。

法律上でこういう規定はあるんだけれども、町としてむしろそういう独自の減免制度に切り

かえることは、それじゃあできなかったのかなということがあるんですが、どうなんでしょうかね。これはもう法律で決まっていることだから、こういう方法でしかやれないと、こういうことなのか。やらなくてもいいんであれば、町独自の減免の条例をおつくりになってやってもいいのかどうか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　議員のお話の中で、「丸々やっていいのか」ということに対しては、ちょっと引っかかるものがあるんですけれども。４分の３は戻ってくるということでございますので、75％ですね、それをお含みの中で話していただければと思います。

　これ以外にも、町とすれば今後いろいろな企業を誘致するが上には、本来ならいろいろな町と同じように、いろいろな補助制度・減免制度を設けてやっていきたいんですけれども、なかなか裏づけができないということもあって、何らかの方策をどうしても他に頼らざるを得ないというのが今の現状ではないかなというふうに思っております。

　ですから、今後準工業地域での土地利用等を考えている地域もありますので、そういったところには開発しやすい手助けをするというのが町としての最大であって、そこに助成までできるかというとなかなか厳しいというふうに、今は捉えております。ですからそういったことも踏まえて、最終的には税収が上がっていく方策を結びつけていければいいと思いますけれども、そういうところも考慮しながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。具体的に、法律上この条例はつくらざるを得ないのか、町独自で対応するということはできないのか、どうなんですか。そこだけちょっと、お聞かせください。

○議長（阿部幸夫君）　佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤　進君）　法律上で決まっているわけではないんですが、あくまでも地方税法の関係で減免とかする場合は、地方税法３条とか６条で「町の条例で定めなければならない」というふうになっているところでございまして、これが全て減免、２分の１減免というお話になるかと思うんですが、他市町村におきましてもこの地域経済牽引計画云々かんぬんということで課税免除の前進である企業立地、ちょっと長いので私覚えられないんですが通称「企業立地法」、そちらにつきましても集積区域を定めた場合に、先ほど町長が申し上げたように課税免除ということで、全ての市町村がやっていると。それが法律の改正で「地域経済牽引」のほうに変わってきているということで、他市町村においても全て課税免除とい

うことになっている次第でございます。

先ほどと同じような話になりますが、「Ａ市であれば課税免除」「松島であると２分の１」「３分の１」といった場合に、企業としても得策ではないんですが「こちらよりもこちら」というのもありますので、先ほどと同じ話になるんですが、宮城県全体としてやっぱり進めるという中でも、松島としても同じように進めるということで、今回この１企業が承認を受けているという中で、全市町と同じ考えで課税免除というふうな条例に制定をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。質疑まだありそうなので、ここで休憩に入りたいと思います。

議場換気もありますので、11時25分再開といたします。

午前１１時１０分　　休　憩

午前１１時２５分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開します。

13番色川晴夫議員、質疑願います。

○13番（色川晴夫君）　今、ほとんど今野さんがご質問なさいました。ちょっとだけお尋ねしたいと思います。

今、説明の中で「離宮」さんがすごく立派な、私毎日上から見ていまして「立派だな」と、すごくでっかいです。そういう中で十数億円、十二、三億円、わかんないですよ。そのぐらいの建物ということで、今説明の中で33万人を予定していると。旧水族館がそのぐらいだったのかなと、そういう思いの中で「ええ、33万人、すごいな」という思いの中で聞かせていただきました。その中で、正社員が４名、臨時職員が10名の雇用だと。そういう中で、聞くところによるとあそこの運営はほとんどテナントが入るんではないかと、こういう中でこうやっている。だから４名と10名、こういうふうになると思うんですけれどもね。

皆さんによく、「あの建物にどういうもの入るんですか」とよく聞かれます。知っている限り言うんですけれども、今４名と10名という14名の雇用をするということで、じゃあ本当にテナントっていうのはどういうものが入るのか、今わかっている時点でわかりますか。どういうものが入るのかなと、もうここまで来たら大体わかると思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　どういったテナントが入るのかというご質問だと思います。

我々が事業者さんのほうに確認している中身で、知り得ている情報についてなんですけれども、現在物産、お土産を販売するような店舗が１社入ると。また、あとはレストラン・深夜営業、夜23時まで営業し居酒屋系列の店舗が１店舗。あとは、ファーストフード店が１店舗。そのほか、かばんとかそういった雑貨屋さんが１店舗ということで、情報を得ております。

なお、店舗の名前につきましては、オープンまで公表してはいけないという事業者さんとテナントさんの秘密契約があるようで、店舗の実名までは教えていただけていない状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　契約の中で「公表してはいけません」というようなことで、23時までの今答弁の中で居酒屋さん的なものも入るよ、これは利用する方にとっては非常にいいのかなと。松島は、それでなくても夜「寂しい」「寂しい」というようなことで、この中でも活用する方が、利用する方がいらっしゃるかなと、こう思うわけですけれどもね。

それはそれとして、そういう中でこの資料の中で説明資料、条例第２条の箱の中に入ったその他ということ。ああ、それじゃなくてカラーのほう。この中に、「経済的効果の目標」とあります。この中で数字が１件当たり3,029万円、付加価値を創出する事業６件だよと。説明の中で「仙台・白石・松島だよ」と、こういうふうになっております。１つはその仙台・白石、松島はわかりましたから、仙台・白石っていうのはどういう事業者なのか。どういった規模の計画をされているのか、もしわかれば教えていただきたい。

そして、これらの推進区域での1.57の普及効果、それから２億8,500万円の付加価値を創出すると、これどのような基準で、根拠でこのような数字を県は出しているのかですね。ちょっとわかりやすく、説明していただければと思います。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　ご質問にお答えいたします。順を追って答弁させていただきます。

まず、今回のこの宮城県観光産業基本計画で、宮城県内で３件承認をいただいているやつ、「仙台市・白石市はどういった事業なんですか」というご質問かと思います。こちら宮城県のほうに確認をいたしまして、現在県のほうのホームページ等では公表はされていないもの

の、参考程度でお知らせしたいと思います。

まず１点目、仙台市におきましては勾当台公園の敷地内にあるグリーンハウスを活用した、カフェ・レストランを経営されているようでございます。これはオープンテラス方式で、来場者の方に対して食事を提供するような形となっているようでございます。もう１つ、白石のほうにつきましては小原温泉再生事業ということで、こちら閉館された温泉旅館を再生しようということで計画承認を受けた事業内容となってございます。

なお、それぞれの事業者につきましては公表されていないところでございますので、回答は差し控えたいと思います。

続きまして、こちらの経済効果の算出方法、付加価値についての算出方法というご質問だと思います。こちら、経産省の通達のガイドラインに従いまして、宮城県が算出したものとなってございます。高い付加価値の根拠ということで、３億29万円を上回ることということになってございますが、これは平成24年に実施されました経済センサス活動調査の中で、宮城県の１事業所当たりの平均付加価値額というものが算出されてございます。こちら、５億49万円というものの５分の３年として計算されたものということになってございます。その他の数字につきましても、宮城県のほうでＫＰＩの数値を求めてはじき出した数値ということで、概要書のほうに記載されてございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　ありがとうございます。仙台・勾当台、あと小原温泉のやめている旅館の再生事業だと、こういうことでありますが、そういう中でちょっとこの県の事業の中で大きさ１億円以上というふうになりますと、土地の購入価格とかありますよね。仙台と地方では、かなり違うと思うんですね、評価額とかなんかはね。そうなりますと地方、郡部のほうにいきますと「１億円で取得する」って言ったら、仙台の本当に半分、３分の１の面積でこういう事業できるかなと思うんですけれどもね。

そういう中で、これはこれでいいんですけれども、仮に松島町に事業者がこういう条件にクリアされている基準でお願いしたいと、県の承認を得たいというふうになった場合、松島町はどのようなかかわりを持って県のほうに、県に直接もっていくのが一番ベターなんだと思いますけれどもね、その中で松島町がどの程度のかかわりを持って応援するのか。松島に産業の誘致の１つと考えれば、松島町の立場を非常にやっぱり強く出していかなければならない、応援する立場で。そういうことになると応援体制はどういう手順で、松島町はどういう

ふうなかかわりを持ってやっていくのか、この辺はどうなんでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　ご質問にお答えします。

もし今後こういった基本計画に基づく事業者さんがあらわれた場合、町はどういったかかわりを持つのかというご質問かと思います。

今回のこの地域未来投資促進法に基づく事業計画の計画年度は平成32年度、令和２年度末までということで期間が定められております。これが、令和２年度内の途中に事業計画を出したいというような事業者さんが町のほうに相談に来られた場合、県で定めております５つの基本計画それぞれ部署が違いますので、まずそちらのほうと事業の中身のすり合わせについて町のほうは協力をしていきたい。計画の中身の作成につきましても、算出の仕方であったりですとか、あとは計画の作り方であったり、そういった事務的なアドバイスにはなろうかと思いますが、全く手を出さないわけではなく助言できる部分については助言していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　ちょっと前後しますけれども、さっき言ったように１件当たり３億29万円、1.57。こういうものを、今回の進出する企業に当たって大体クリアできるんだろうというような想定のもとで、こういうふうにして承認得たと思うんですけれどもね。その辺、あとは企業の努力かなと思うんですけれども、さっき今野さん言うようにクリアできなかったと、一、二年では無理だと思うんですけれども、統計的に３年だめだった、５年だめだったというふうになれば、当然固定資産税とかなんかは３年で終わるわけですけれども、こういうことでどういう対応をとっていくのか、ちょっと考えがあれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　今回申請があってから３年間ということになりますので、そこは宮城県のほうと情報を共有しながら、毎年毎年どういった付加価値が生まれているのかというふうな形で、県と協議をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　それから、交付税75％補塡されるよと、今回ね。町長「100％ではないから、75％返ってくるから」。企業誘致にすれば、松島町がいろいろなところ、私たちも研

修に行きますけれども、相当の特典を出して企業誘致しています、確かに。75％こっちに返ってくるということになりますと、さっきの質問で1,000万円以上、1,500万円、そのぐらいの減収、税金を免除するというようなことになると思うんですけれども、この交付税はどこに入ってくるんですかね。どういう名目で、この交付税というのは入ってくるのか、教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤　進君）　この減収部分の75％の交付税措置ということでございます。まだ、交付税を算出するに当たって、町の基準財政需要額から基準財政収入額ということで引いた残りが交付税ということで、本町であれば15億円、16億円とかっていうふうな数値になるわけなんですが、その基準財政収入額、そちらからこの75％が控除されるということになりますので、町の基準財政収入額が控除ということは減るということで、そちらで75％分が補塡されるというような交付税算出になります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　そうすると、松島町にとってこういうふうにして入ってくるんですけれども、財政に対する若干の影響は出ると思うんですけれども、そんなに心配することはないんでしょうかね。どうなんですか、心配なんだけれども。

○議長（阿部幸夫君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　ご質問で、「心配する必要はないのか」というご質問ですけれども、交付税で75％算入されるということで、その数字だけで言えば25％はさっき言ったようにちょっと厳しい状況になるのかなと、減免しなければですね。「財政状況がどうなるか」と聞かれれば、算入ですからちょっと難しくなるんですけれども、数字的に25％は財政収入がちょっと３年間ですけれども落ちる、少なくなる。そういう面では、数字だけ見ればちょっと厳しい状況になるのかなということにはなろうかなと思います。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　そういうことでやっぱり財政、非常に施政方針演説も何も、毎年毎年「非常に財政運営は厳しい。よって、行財政改革をしていかなければならない」と、もう毎年のようにもう10年ぐらいはずっとそういうふうに隠れているわけですよね。そういう中で、やっぱりそういう企業が来るのは非常にいいことだと思うんです。経済効果も、裾野もやっぱりいろいろ広いですから。そういう中で、その会社には頑張ってほしいんですけれどもね。

私ね、また愚痴言うと、本当に今回、旧水族館さんが計画を出して、このようにやりたいという思いがあって、申請出したら県が許可できなかったと。それで、残念ながら松島町の発言力のある人が、「県民の税金を使って個人企業に応援することはまかりならん」「それはおかしいじゃないか」というような、そういう大きな声でもってあの会社、水族館さんが松島から出ていくという１つの要因があったと思うんですね、１つの要因が。

今回、この「離宮」さんが来るに当たって、２億円の県民の税金がその会社に投入される。そして、固定資産税もこのように減免される。非常に温かい県の配慮だったと思うんです。そういうことだったら、何で昔の経営者のそういう今までの貢献度から含めて、ああいう会社がなくなるのか。子供たちの夢を本当に損なうような、松島町のある一部の人がこういうことで今の結果になったのが、非常に残念でなりません。

そういう中で、今後これからの新しい経営者には、この間も言いました、何回も言っています、この場で。本当にあの経営者、以前の経営者以上に松島町に寄与してほしい、このように思っているんですね。そういう中で、町長も非常に立場があって苦しいかなと思いますけれども、そういうことで役所のＯＢの方もそこの会社に入っていますから、そういう思いをやっぱり彼もわかっていると思うんですけれども、その辺ひとつよろしくお願いしたいなと、このように思っておりますので。

これ、答弁するのひどい。私の思いなんで、質問ではないかもしれないですけれども。その辺、どうぞ。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　松島水族館の経過については、私のほうからいろいろお話しすることは情報が余り不的確なので、個人的に持っているものは。それは、ちょっと差し控えますけれども。ただ、あそこに水族館がなくなった跡地でどういったものが必要なのかといって、県が公募をするという条件の中で６者が応募されて、そのうち５者からプレゼンを受けたというお話です。「事業費が６億円以上であれば、２億円は県のほうで出しますよ」といったのが、一番最初のお話だったのかなというふうに思います。

一応公募された中で、県のほうの審議会で丸山さんに決まったということであります。丸山さんは、当初の計画から大分建設費が重なってきたということは、社長のほうからも聞いております。どうしても夢が膨らんでいくと、建設費が膨らむんだという話でありまして、県のほうに補助をお願いしたら、「もう２億円以上は出ない」というお話だったということも聞いております。そういった中で、企業努力をしながら今の工事をやっているんだろうと思

います。最終的に建設費が幾ら、幾らというのは聞いておりませんけれども、相当数のお金がかかっているんだろうというふうに思います。

松島において、丸山さんは現在も物産なり石油関係の仕事をされておりますので、松島には面識は震災以降でありますけれども、出てきているのかなというふうに思いますので、ぜひあそこにそういった新たな施設ができたときに、まずは商店街の方々、そして観光に来た方々から「いい施設ができた」ということで喜ばれるようにしていただければなというふうに思います。

３年は、確かに町としては減免しますけれども、４年目からは税収として入ってくるわけでありますから、そういう面ではきちっと経営が商売的にうまくいくように、我々もサポートしていく必要があるんだろうというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君）　よろしいですか。

○13番（色川晴夫君）　最後、済みません。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　それで、今回こうやって固定資産税が減免されますけれども、過去にこのような減免というんですかね、ホテルさんやなんかも一部新しくなったらば、今野さんが言うように一部の減免はあると思うんですけれども、このぐらい大きい減免っていうんですかね、そういうの過去にあったのかどうか。あれば、教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤　進君）　過去にホテルの話はまた別として、別というか申しわけないんですが東京エレクトロンさん、そちらがちょっと法律とか根拠とかはちょっと違うんですが、新産業都市区域ということで固定資産税の減免ということで、平成９年ごろから３年間ですか、それは全て減免じゃなくて不均一課税ということで、これも３カ年なんですが、10分の１にするとかなんとかって年度によって異なるんですが、エレクトロンさんがそういうような不均一課税ということで固定資産税の課税の減免ということでやっていると。

ただ金額についても、エレクトロンさんの場合土地と建物・償却資産ということで、ああいう設備というかああいう会社なものでかなり金額的にはなっているかというふうに、金額的にはちょっと手持ち資料ないので大変申しわけないんですが、金額的にはかなりの金額の課税免除というか、課税減免というふうになっているということで、私は記憶しているところでございます。

以上でございます。

○13番（色川晴夫君）　わかりました。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。６番片山正弘議員。

○６番（片山正弘君）　お尋ねします。

今回の事業者等につきましては、事業所の所在地っていうのはどこになるのでしょうか。基本的に松島町に単独に会社をつくって、この事業所が松島本社ということになっていくのでしょうか。それとも、合算した決算方法をとるのでしょうか。お聞きします。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　ご質問にお答えします。

今回の件につきましては、事業者は宮城県のほうから承認をいただきまして、今後町のほうに申請が上がってまいります。そのときにどういった運営形態になるのか、例えば松島町に運営会社をつくって置くのか、ちょっと今後の申請になってまいりますので、現在宮城県のほうに承認をとっているのは、本社であります蔵王町の住所でとられてございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　片山正弘議員。

○６番（片山正弘君）　そうすると、この会社が今松島に事業所を、それ以外に今２店舗やっていますよね。この会社そのものも、今は蔵王町のほうに本社を置いて松島は事業所としてやっているんですか、単独の松島の事業所でやっているんですか。

○議長（阿部幸夫君）　佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤　進君）　大変申しわけございませんが、ちょっと事業所こちらに置いているのか、別な市町村に置いているのか把握できないんですけれども、一般的にあちらに置いて分割法人ということでやっている可能性はあるかと思われます。

○議長（阿部幸夫君）　片山正弘議員。

○６番（片山正弘君）　基本的に、本社を別個に置いて松島は営業所というような感じでやれば、税収等については職員割で来るんでしょうけれどもね、人口割で来るんでしょうけれども。でも、既にガソリンスタンドやっている事業所、それから観光協会の前にやっている事業所が何年になるんですかね、あそこ。それで、まだわからないということなんですか、松島の税金をかけ方として、その辺を含めてお聞きしたいのと。

それから、今回のこの「離宮」さんが松島に対してどれぐらいの経済効果・波及効果があるのかの予測について、お聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤　進君）　わからないというか、手持ち資料がないために、分割法人でその部分やっているのかちょっとわからないという答弁でございまして、こちらに事務所を構えているかどうかは、手持ちの資料がないものでわからないということになります。

以上になります。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今の片山議員のやつ調べますので、ちょっと時間をいただければというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君）　ここでお諮りします。若干早いんですが、昼食休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。

午前１１時５０分　　休　憩

午後　１時００分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開します。

片山正弘議員の質疑に対して、答弁から入ります。答弁願います。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　質問、大きく２つですね。

まず法人税の関係どうなっているか、これは財務課長のほうから。それから経済波及効果、これについては企画課長のほうから答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤　進君）　午前中につきましては、大変失礼いたしました。お昼に調べさせていただきましたことにつきまして、ご報告させていただきます。

まず今回承認を予定している、承認されている法人税の事業所の関係ですけれども、町内の施設、そちらにつきましては別法人名で町内に本社を置いているということで、そちらで全て申告等がなされております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　続きまして、経済波及効果につきまして回答申し上げます。

今のところ、経済波及効果につきましては、いずれの資料におきましても算出はしていないということでございます。経済波及効果は、生産波及効果とも言われておりまして、需要が生まれたところに生産性も生まれまして、やがて消費につながり、それが１次間接効果から２次間接効果へどんどん波及効果が生まれてまいります。

例えば一例を挙げますと、羽生結弦選手や楽天などの優勝パレード、こちらは実施される項目が既に確定しておりまして、それに入り込み客数などを加えたもので経済波及効果が報道されております。現在の「松島離宮」におきましては、内部で展開されるテナントの内容であったり、数などが全て確定していない状況でございます。事業者に確認したところ、中に入るテナントが全て確定していない今の状況では、経済波及効果が算出できないということでございます。

今後、宮城県と事業者におきまして観光動態調査をもとに、経済波及効果について算出していくということで、回答をいただきました。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　片山正弘議員。

○６番（片山正弘君）　何か、年間にすると30万人もの入館を予定しているということですから、それ相当の波及はあるんだろうなと、そういうふうに思っております。

また本社機能等について、今事前にある事業所は松島に本社を置いているということでございますので、今回も新たに出てくる「離宮」さんそのもの等につきましても、松島町さんがお力添えをしながら地元に本社機能を持ってこられるようにぜひ努力をしていただいて、松島で補塡できるものは補塡をして、税収アップになるようにこれからも努力していただきたい、そのように思います。

また、そんな中で30万人という予測をしているわけですから、それに対する松島町としての波及効果は私は相当のものだろうと、そのように思っておりますので、ぜひともこの「離宮」さんが成功し、地元に波及効果がある大事業者になるように松島町としても努力していただきたいということをお願いして、質問は終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第８号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立多数です。よって、議案第８号松島町地域経済牽引事業を促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定については原案のとおり可決され

ました。

日程第５　議案９号　松島町監査委員条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君）　日程第５、議案第９号松島町監査委員条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第９号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第９号松島町監査委員条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第６　議案第１０号　松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君）　日程第６、議案第10号松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　議案10号なんですけれども、ちょっとこの説明資料の中で法定代理人が、意思を有しないという方の中で「法定代理人が同行しており」という文面があるわけでありますが、こういうときこの「意思能力を有しない」、そういうことで当然これ法定代理人あるわけなんですけれども、そのときは家族の同意のもとこういう申請されるわけですよね、「意思能力を有しない」んだから。そういうときは、当然家族の同意のもとで申請されるのか。それは、同意書を出して許可を得て、認められて法定代理人決まると思うんですけれども、どのような手順でもってこういうとき法定代理人が出るわけですか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　あくまでも今回の条例につきましては、窓口に成年被後見人と

後見人の方が同伴した場合に、被後見人が意思能力を有するというふうな話になりますので、その窓口以前の話についてはどうなのかというような話だとは思うんですけれども、この印鑑登録に関しては私どもとしては家族が満場一致でそういった窓口の手続をしているんだろうなと想定の上、事務のほうを進めると。あとは、なおかつ後見人の方で、もちろん親族の方もいらっしゃる話なので、その辺はあくまでもうちらのほうで言えるのは後見人の方とセットで同行した場合、窓口で登録を受け付けるという形になります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　この後見人ね、法定代理人いなければ発行できませんよということでしょう、要はね。ということで、家族の同意書がもちろんあってお願いしますということで法定代理人になるわけですけれども、もし家族や身寄りがいなかったと、そしてそういう意思能力を持たない人の場合はどうするのかなと。それは、町とか国はどのような判断基準でこの法定代理人を定めることができるのか、その辺までわかりますか。

じゃあまだ、町内にはこういう方が何人いらっしゃるのかということ、わかれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　同じ答弁になるんですけれども、あくまでも被後見人と後見人の方が一緒に窓口のほうにいらっしゃれば、意思能力を有するというふうな判断のもと、印鑑登録を申請させるというのがこの事務でございます。

なおかつ、被後見人の数等については20人弱になっています。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第10号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第10号松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第７　議案第１１号　語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の廃止について

○議長（阿部幸夫君）　日程第７、議案第11号語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の廃止についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。１番杉原崇議員。

○１番（杉原　崇君）　１番杉原です。

今回、外国語指導助手（ＡＬＴ）と国際交流員（ＣＩＲ）が会計年度任用職員となる議案でありますが、今回の予算書を見てＣＩＲの予算が少ない金額で計上されておりました。本来であれば予算審査で聞くんですが、私委員会が違うものですから今回あえてお聞きしたいと思います。

予算資料の中の長期総合計画の実施計画説明を見ると、国際交流員の雇用が令和２年度のみしか書かれていなかったので、予算が少ないということは恐らく年度途中のことだと考えました。ですので、いつまでの雇用になるのかと、また途中でやめる理由というか、それをお聞かせいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　まず、国際交流員の任用期間でございますが、新年度明けまして令和２年の８月２日までとなっております。

また、今後のＣＩＲの雇用についてなんですけれども、まず東京オリンピック・パラリンピックまでの時期で一度国際交流員の今まで貢献していただいた事業が一段落しまして、またその後は今後のインバウンドの施策の対応を見ていきながら、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　一旦やめるというその理由というか、それは予算的な面なのかどうか。実は効果が余り見られなかったというのか、その理由だけちょっとお聞かせ願います。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　効果は、導入以来今まで３人かかわっていただきましたけれども、本当に一生懸命務めていただきまして効果はあったと思っています。また、今までに至

るに関しましても、各事業所に対するコンサルティング事業、あわせて旅館組合や生協イベントに対する英会話教室など、かなり熱心にやっていただきました。そういった取り組みも、まず東京オリンピック・パラリンピックまでで一段落したということで、一回今回は８月２日までの雇用とし、またその後は今後検討していくというふうにしております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　私も、すごく効果はあったのかなと思っておりましたので、本当に残念だなという思いが私の中ではありました。また、今の対策はもちろんなんですけれども、この町は英語教育に力を入れているということで、ＣＩＲが多くの英語に触れる機会につながっていたのかなという思いがありまして、ちょっと先ほどの答弁で「よそとは違った教育が求められている」ということをおっしゃっていらっしゃった中で、すごく残念だなという思いが私の中でしました。

このインバウンドに関してはあしたの総括で触れますので、事前通告ということにさせていただきます。この辺で終わります、きょうは。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。よろしいですか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第11号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第11号語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の廃止については原案のとおり可決されました。

日程第８　議案第１２号　固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君）　日程第８、議案第12号固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討

論を終わります。

これより、議案第12号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第12号固定資産評価審査委員会条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第９　議案第１３号　松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君）　日程第９、議案第13号松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。２番櫻井靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　それでは、質問させていただきます。

今回大ホールの使用料について、ここの「大ホールの使用料は除く」という項目が削除されるということなんですが、そうですとこの値段表のとおりだと町外の人が3,000円以上の入場料を取り、土日祝日の利用だと現在のところ９万円なんですが、その倍になって18万円になるというふうな解釈でよろしいですね。

○議長（阿部幸夫君）　児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君）　そのとおりでございます。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　町外の人で大ホールを利用する方、団体、年間にどれくらいいらっしゃいますか。

○議長（阿部幸夫君）　児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君）　平成30年度の数字でいきますと、町外の大ホール利用は43件ございました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　そのうち、町外の人が余りに多くて、町内の人が利用できなかった事例というふうなものは発生していますか。

○議長（阿部幸夫君）　児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君）　町内の方がそのために利用できなかったという苦情は、教育委員会のほうでは聞いておりません。大ホールの利用は町内は273件ですので、件数的にいうと町内の方のほうが圧倒的に利用は多い状況です。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　ここの例のところの部分では省略されているんですが、例えば500円の入場料を取って土日祝日の公演を行うとき、今までででしたら４万3,000円になっています。しかし、そのほか照明機材等数千円の利用料がかかりますので、約５万円かかります。100人のお客さんを集めると想定するならば、５万円ですからとんとんというふうな形になります。しかし、今回の場合２倍の利用料金がかかるとなると、その利用料金だけで８万6,000円になりますから、３万6,000円の赤字というふうな形になります。ならば、やる人は「500円じゃなくて1,000円にしようかな」というふうに考えるかもしれません。そうなれば、町民に対しては大変不利益になるのではないかなと私は思っております。

それから、料金を取らない場合ですと２万8,000円というふうな形です。それが倍になると、５万6,000円というふうな形になります。善意で町民に出し物をしたいと思っている方、そうするとそういうふうなものは「やらない」というふうな形も、考えられるのではないのかなと私は思っております。

先ほど言われましたとおり、3,000円以上の場合、土日ですと18万円もかかってしまいます。とてつもなく高額な値段ではないのかなと私は思っていますが、そのくらいの値段は妥当だと考えていらっしゃいますか。

○議長（阿部幸夫君）　児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君）　今回の２倍という一律の規定にするに至りまして、近隣の施設とかも一応調べております。例えば近くにある文化センターですね、そちらの小ホールですと458人収容でございますが、本町の交流館とほぼ同じような金額になっています。本町のほうが収容人数も多いので、今後可動席の修繕等いろいろ施設の修繕管理、また指定管理に伴う消費税増税分とか、やっぱり町の税金をお支払いしていただいている方との均衡性を考えれば、２倍ということで一律にさせていただいたということでございます。

ただし、減免規定の中では教育委員会とか町のほうと共催とか、いろいろなことがある場合は減免規定ございますので、そういったところで適用になることもあるだろうと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　今ほかのところというふうなことでいいますと、多分多賀城の話なのかなというふうな話だと思うんですが、多賀城のホールと我がホール、全然違うのかなと思います。仕様が全然違います。我がホールですが、キャパ数540席くらいあると思うんですが、機材面に関しましては大変不足している場合があるのではないかなと思います。実際あそこで演劇の公演を行おうとすれば、別に機材を多量に入れないとできないのではないかなと、私は推測しております。

その料金に対して、多賀城市と松島のホールでは、用途というふうなものが全然変わってくるのではないかなと。3,000円の演劇公演をするというふうな場合ですと、機材費が相当かかると私は考えています。

ですからこの場合の18万円、単純に多賀城市の文化ホールと松島町のあの「アトレ・る」の大ホール、その分を比較してそれに見合った値段というふうに考えるのはいかがなものかと思うんですが。果たして適正な値段か、もう一度お答え願いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君）　文化センターのあくまでも小ホールのほうと比べたということでございまして、文化センターの大ホールの機能には本町の大ホールは全く及ばないということで、席数がうちよりも二、三割少ない小ホールで比較させていただいた。実際、値上げするのにはかなり担当部局としては抵抗ございますが、やっぱり今後指定管理に伴う消費税とか町民の負担増を考えますと、町外の方のご利用に関しては一定の会議室とかと同様に２倍ということで、苦渋の選択をさせていただいたということでよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　先ほど大ホールといいましたが、多賀城市の小ホールでも大変機能のいいホールだと私は思っているんです。バーの数、照明の灯数、全然松島町とは違います。確かに卓は立派ですけれども、照明機材というふうな部分に関しましては全然劣る部分です。そういうふうなことがありますので、これを一概に同じようにキャパ数だけで判断されるのはどうかなと思います。それならば、松島町はかえって「安いから利用する」というふうな部分というのも、反対に出てくるのではないでしょうか。ひいてはホールが使ってもらえなくなる、ましてや利用料がそれだけ上がらなくなる、利用率が下がるというふうなことも考えられると思うんですが、そこら辺はどう考えていらっしゃいますか。

○議長（阿部幸夫君）　児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君）　たばこ税とかと同様でございますが、料金が上がると利用を控えるというのは出てくるだろうということでは、担当のほうでは積算しております。昨年の利用の中でも、例えばテレビ局とかで撮影のために使ったとか、町外利用で全館押さえられているのが何件かございました。やっぱりある程度、大変申しわけございませんが、町内の方からは余り多くいただくというのは難しいという現状もあり、そうであればじゃあどこで一体今後の修繕とかにかかる経費を考えていくかということで、今回の改正に至ったものでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　私は、お金ではないと思うんですよ。そういうふうな部分で、町民から娯楽だったり教養の場が失われる、そういうふうなことを懸念している部分でございます。そういうふうな部分を削って、お金が云々というふうなことはまた違う話ではないのかなというふうにも思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　この施設の使用料に関しては、ことしの10月から指定管理のこともありますので、今料金を上げておきたいということであります。議会からもお話を受け、また私のほうからもいろいろお話し申し上げていますけれども、ここだけじゃなくて全てのものに関して今料金がどうなのかということで精査させていただいております。ことしの９月の定例議会には皆様方にお知らせをして、このような料金体系でいきたいということで今やっておりますけれども、それに先駆けてこの「アトレ・るホール」に関しては指定管理の件があるので、今やりたいということでございます。

松島町、町外から来る方は「結構安くて使っている」というのは再三聞いておりますけれども、その消耗頻度に合わせたちゃんとした料金をもらっていかないと、今度町でいろいろ修繕する上に、ここだけじゃなくて全ての施設が後手後手に回ってくるということもありますので、きちっとした料金体系が必要なんだろうと。ただし、町民に対する方と町外に対する方との区別を明確にして、ご理解を賜っていく必要もあるんだろうというふうに思います。

この文化観光交流館で、今いろいろ議論いただいていますけれども、それ以外の今度使用料等に関しましてご提示申し上げたときには、全てのところでそういった話が出てくるかと思いますが、今後いろいろ検討して、そちらのほうに関しましても議会のご意見を賜っていき

たいというふうに思います。

これに関しましては、実は私のほうと教育委員会とで相当数議論しましたけれども、最終的にあそこの利用頻度・使用年数等を考えて、今後あそこのリニューアル等を考えていけば、これから少しずつやっていかないと町の持ち出しがどんどんどんどん大きくなるということがあって、今回やりたいということで上程申し上げましたので、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

なお、先ほど次長のお話にもあったと思いますけれども、公演する側と町共催とか、そういったこともありますので、それらについても今後議員のほうからもよろしくご配慮賜ればというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　それで、あとお願いというふうな形にはなるんですが、共催のハードルというのをできれば下げていただきたいなというふうな部分があります。結構そういうふうな手続等、面倒くさい部分というふうなものがあると思うので、それを簡素化するなり、文化活動に関してはある程度そういうふうな部分は認めるみたいな感じで、ぜひやっていただきたいと思いますので、そこら辺はよろしくお願いいたしたいと思います。

ただ、やはり２倍というふうなことはちょっと上げ過ぎなのかなと。できれば、そこを1.2とか1.3から始めて徐々に上げていくとか、そういうふうなことも考えていただければ本来はよかったのかなとおもっております。そこら辺を、今後ほかのところでそういうふうな話が出たときに、ぜひとも考えていただければと思いますので、そこをこれから十分庁内で話していただければいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

減免のやりやすさに関しては少し、よければコメントをよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　ここで明確に、「こういうものは減免します」ということはなかなか言えませんけれども、今の議員のお話を受けて精査してまいりたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。８番今野　章議員。

○８番（今野　章君）　非常に、町外利用者の減につながっていくのではないかなというふうに心配をしているわけですが、減る分、やっぱりもともとは町の公民館ですから、町内の利用をその分きっちりやっぱりふやして活用してほしいなと、こういうふうに思うんです。そういう点で、最近「アトレ・るホール」ということで名前も変わりまして、何となく利用しづらいという方々もいらっしゃるんですよ。ですから、そういう意味で本来の公民館機能と合

わせて公民館全体、ホールも含めた全体の利活用が町民にとってやりやすいような内容に、さらに頑張ってほしいなというふうに思っていますので、この点については要望ということにしておきたいんですが。

もう１つは、やっぱり空調ですね。大ホールの空調は、前々から私申し上げているんですが、冬場暑いんですよ、上のほうはね。下は寒いしね。大ホール活用する上からも、そこの空調の関係をもう少し、これまでも調整はしてきたんだとは思うんですが、調整なりあるいはもう少し施設的に改良するというようなことも含めて考えていかないと、倍の値段にするのはいいんですけれども、そういうところで「借りたんだけれども、これじゃね」ということになるんではどうなのかなというふうな思いが私はするんです。

ですから、きちんとした設備ですね、先ほど照明の話もありましたけれども、設備としてきちんと成り立っていくのかどうかということも私はあると思うんですが、その辺の考え方ですね。空調も含めて、もう少し設備を充実するという方向性も必要なのかなと。倍にして、もうかったらするという話になるかどうかわかりませんけれども、考え方があれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君）　空調に関しましては、冬場やはり寒いという声を今までもいただいておりまして、指定管理者とあと公民館のほうでもちょっと業者さんを呼んで確認したり、タイマー機能で朝３時・４時から冬場は暖房をオンにするとか、そういった工夫をしております。そのために、最近は逆に暑いといった声もありますが、まず寒さ対策ということをそのように工夫している次第です。

大がかりに空調を直すというのは、なかなか難しいと思いますが、例えばファンとか何かあと方法はないのか、あともう少し内容を詰めてまいりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　空調の話で申しわけないんだけれども、とにかく朝早くから暖めるでしょう。そうすると、上のほうはとにかく暑くなるわけですよ。私なんか汗かきだから、すぐ汗出てくるんですけれどもね。やっぱり、空気の流れを含めて若干手を加えていかないと、あれでは300人、400人入ったときにもう暑くてしようがないと、こういう状況に階段のちょうど中央から上のあたりは本当に暑くてしようがないということになっていくんだと思うんですよ。

そういう意味では、料金の値上げをするということであれば、そういうことを解消するとい

うことをしっかりと位置づけてほしいと思います。もし答えがあれば、お聞かせください。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　文化観光交流館の大ホールの空調については、前々からそういうご指摘があって、あそこに携わった設計事務所等とも相談されていろいろ改修案は出ているんですけれども、「これがいい」ということはなかなか出てこない。やっぱりあれは、そもそもあそこの構造の仕組みで可動式だというものを考えないで設計されたのがあのようになったのかなと、個人的には思うんだけれども。

ただ、今野議員が言われるようにあのままということは、今寒いということに関しては指定管理者側のほうでいろいろ工夫されて対応されていますし、緊急の使用のときは始まる何時間前にジェットヒーターを回して、そして部屋の温度を１回上げてからやっているということもあったりして、暑さに関してはさほど苦情は来ていないんだろうと。ただ、ステージの下のほうと上のほうとでは全然違うし、それから舞台のほうに上がっているとかなり暑いしということもあって。

ただ、あそこ一言で言えば、何が悪いかというと対流だと思いますので、今後対流を考えなくちゃならない。その対流を考えるときに、一番は安く費用的なものを勘案するんであれば、ここもそうだけれどもファンで空気を攪拌するというやり方、そういったものはどういうやり方がいいのか少し考えて、そう高額な費用をかけなくてもできる方法を模索してみますので、ちょっと時間ください。後で、いつの議会になるかわかりませんけれども、回答案出してみたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　よろしいですか。（「はい」の声あり）

他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第13号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第13号松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第１０　議案第１４号　松島町水道事業の設置等に関する条例の一部改正につい

て

○議長（阿部幸夫君）　日程第10、議案第14号松島町水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第14号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第14号松島町水道事業の設置等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第１１　議案第１５号　令和元年度松島町一般会計補正予算（第７号）について

○議長（阿部幸夫君）　日程第11、議案第15号令和元年度松島町一般会計補正予算（第７号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。１番杉原崇議員。

○１番（杉原　崇君）　１番杉原です。

私は、町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業についてお聞きします。

現在、教育民生常任委員会の所管事務調査としまして、ＩＣＴ環境について今行っているわけですが、先日教育委員会の皆さんにお越しいただいて聞き取り調査を行いました。ＬＡＮ整備と、104台導入するiPadを充電するキャビネット整備に関するお話を、その際お聞きしました。

今回のＧＩＧＡスクール構想は、生徒１人に１台のコンピューターを用意するために、１台当たり4.5万円補助しますよということで、ここで手を挙げないと予算も下りなくなるんじゃないかということで、皆さん一斉に手を挙げた状況で、エアコンと一緒で国からのお金、予算補助が少なくなったという話が先週ちらっとあっただけですが、実際どのくらい国からの予算補助が減ったのか、教えていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君）　児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君）　先週木曜日の夜８時半ころ、県のほうからメールが入りまして、申請額の大体３分の１くらいに補助の総額が減ったという内定を受けております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　申請の３分の１しかおりないということで、最初は幾らだったんでしょう。

○議長（阿部幸夫君）　児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君）　主要事業調書の中に国庫補助金として入れている額が、予備調査で２月に県に提出した数字でございます。当初県の説明会、国の資料では「１校3,000万円が上限」といった内容だったんですが、木曜日の夜に来た内容ですと国のほうで今回初めて改めて補助単価を示してまいりまして、補助単価どおり計算すると大体どこの市町村も提出した総額の３分の１ぐらいに減額されているといった状況でございます。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　大変厳しい、それだけ町の持ち出しもふえてしまうということで、大変だなという感じですね。ただ、１人１台というのは、今後全国学力調査もパソコンを使ってやるという話もあるので、用意せざるを得ない状況なのかなという思いがあります。

先日の聞き取り調査の際に、現状は子供たちの持ち帰りは考えていないということでした。今回、この新型コロナウィルスの影響で学校が休校になって、多くの子供たちが家にいる状況の中、文科省や宮城県などが学習支援としてオンラインで学習できるようにいろいろなサイトを紹介しているわけですが、それをやる環境がないと難しいのかなと。パソコンはもとより、タブレットやスマホがあれば何とかなるのかなと思うんですが。スマホに関しては私一般質問しているので、今回は聞かないんですけれども、今は難しいんですけれども今後１人１台導入した場合持ち帰り、家庭に帰ってiPadを利用して勉強、宿題とかそういった考えは教育委員会ではあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（阿部幸夫君）　内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　１人１台のタブレットになったときに、家庭に持ち帰っていろいろな作業ができるようにできるかどうかという話かと思います。

ＧＩＧＡスクールがそもそも出たスタートは、10年先・20年先、今までやっていた職業が全く違うということになりますので、そうなってくるとそういうタブレットの扱い方が十分でないと生きていけないというほどではないかもしれませんけれども、それが非常に重要なツ

ールになってくると。ただ、家庭に持ち帰って壊れた場合とか、もっとやっぱり考えていかなくちゃならない。扱い方とかそういうのを検討していかなくちゃならない。壊れて継ぎ足しするほうが多くなってしまったら、これまた所期の目的が果たせていないので、１人１台ですけれども次に上がった年にはそれを使うということもありますので、次の年、十分にそこら辺は検討したい。

とりあえず今は、１人１台に向けてＬＡＮ整備と充電器の設置というところに焦点を当てているところです。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　リース契約でしたっけ、今回のiPadは。リース契約、今は。

○議長（阿部幸夫君）　内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　済みません、今はリース契約でございます。ですから、ＬＡＮ整備でなくて、スマホと同じように外に持ち出しても使えるという形のタブレットを使っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　これ、導入するのはＬＴ使ったiPadなので、外に行っても使えるような形のものなんですけれども、松島のほかに変わった教育というか、それの１つとしてiPadを持ち帰ってというのも１つの策だとは思っているんですけれども、「壊したらどうなんだ」という話もあるのでなかなか難しいとは思うんですけれども、そういった活用を将来的にはぜひ、そういった持ち帰りもできるような、難しいかもしれないですけれども、それも考えていただければと思っておりました。何かありますか、ないですか。これは私の考えなので。

続きまして、22ページの中学校費の部活動指導員の補助額の減額についてお聞きします。

私の一般質問の中で、部活動指導員の活用については、町の方針でもその任用について検討するとしておりました。来年度は、従来の外部指導者を１名お願いし、２名は部活動指導員の任用を検討するために予算化したというお話でありましたが、今回減額した理由、それをお聞かせいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君）　赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君）　部活動指導員、こちらの制度の体制づくりといたしまして、この部活動指導員が非常勤特別職の位置づけでの制度体制ということもございまして、その部分に

対応する制度づくりをしますと、実際指導員が今の顧問に変わって引率したりとか、そういう部分でかなりのボリュームがある内容ということで、その旨今現在いらっしゃる指導員の方に「このような制度のもとに活動できますか」ということをお尋ねしましたところ、「なかなかそれは難しい」というお話がございましたので、この制度のほうを今回手を挙げて利用するということで予算措置はしたんですが、指導員の方のご意見を伺いまして、従来どおりの年間報酬で３万円、そのお支払いでやっていくということを継続しまして、この制度を今回再度導入しなかったということで、減額させていただくような内容となっております。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　じゃあ、皆さん外部指導員のままで現在やられているということなんですね、わかりました。部活の件に関しまして、ちょうど１年経過するということで、これもあしたの総括で伺いますので、これで私は終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。８番今野　章議員。

○８番（今野　章君）　それでは、８番今野です。

最初に、歳入３ページですね。地方消費税交付金、５％ほど減額になっているんですが、その辺の理由といいますか、なぜ減っているのかという部分についてお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤　進君）　歳入の６款の地方消費税の減額の理由でございますが、こちらのちょっと分析はしていないんですが、今年度年４回交付されるということに基づきまして、今年度分・令和元年度の交付の確定ということで、確定額に基づいて減額すると。考えられるのは、地方消費税は10月から消費税率上がったんですが、どうしても買い控えの部分等々があるのかなと。その分で、市町村に対しての交付金としての配分も少なくなってきているのかなというような状況で、推測しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　なかなか消費税の導入前の購入が、いっぱいやられるんじゃないかということで想像されていたんだけれども、それも余りなくて導入後も余り景気の回復が望めないという状況になっているということで、今課長のほうから答弁あったような形でなかなか景気が伸びないという中での地方消費税の減額修正ということになっているんだろうなというふうに私も想像するんです。

それで、それは今回の減額の予算の中では、例えばプレミアム商品券の事業ですね。ここで

もあらわれているのかなと、こう思ってみました。執行率で見ると、大体53％ぐらいしか執行されていないということで、1,551万6,000円の減額になっているわけですね。これも、やはりそういう消費税の低迷とあわせて、利用のしやすさも含めていろいろあるのかなというような気がするんですが。

なぜ、このプレミアム商品券の執行率が、こんなにも低くなっているのか。当初予定件数と、実際に発行された件数の関係ですね。こういうものについて、どんなふうに考えているのか。この辺について、お知らせください。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　当初、プレミアム付商品券については非課税世帯・子育て世帯ということで、人数で当初は3,800人を想定しての予算化でございましたが、実績見込みといたしましては1,464人ということで、対予算比でしますと約40％の状況でございます。いろいろ要因は考えられるんですけれども、俗に宝くじの場合は「買わなきゃ当たらないよ」というようなことになりますけれども、今回のプレミアム商品券についても「買わなきゃプレミアムがつきませんよ」というようなことで、余りにもちょっと低調なものですから再通知等も行ったわけですけれども、やっぱりお客様のほうからは「買わなきゃだめなんだよね」というような声もありました。非常に制度そのもののものはいいんですけれども、実力がちょっと発揮できなかったということで、自分を見るようでちょっと忍びなかったんですけれども、そのような要因は考えられるのかなと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　もう返す言葉がなくなってしまうようなあれですけれどもね、結局対象が非課税世帯ということで限られていたというのも、１つ要因として大きいのかなと。２万円で２万5,000円の商品が買えますよと、こういうことではあるんでしょうけれども、実際問題非課税のところで２万円を出すだけの余力があるのかということも含めてあるんだろうと思うんですよね。そのことが、結果としてこういった執行率になってしまって、せっかくのプレミアムの予算を５割以上減らさなくちゃないと、こういうことになっているんだと思うんですね。

ですから、いかに今回の消費税の引き上げというものがひどかったのかということの、私はあらわれでもあると思うんですね。だって、食料品も軽減税率導入したり、プレミアム商品券つけたり、あるいはカード決済でも安くなくようにしたりしてやったのに、結局一番しわ

寄せがいく低所得者・非課税世帯、こういったところでやっぱり十分にそれを吸収できない形で終わってしまっているんでないかと、こう思うんですね。

だから、本当にこの制度設計自体がいかにでたらめというか、そんな気がするんですよ。本当に消費税の功罪が、こういうところにすっかりあらわれているような気がするんですが、私もこれ総括で聞こうかなと思っていたんですが、町長この消費税というものについてどんなふうに考えておられるか、見解を一言お願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　プレミアム付商品券についてなんですけれども、これは当初販売のときは商工会の福田会長さんと、実は中央公民館「アトレ・るホール」にガードマンを置いて対応したんです、ばっと来るだろうということで。ところが、なかなか来ないと。あそこでたしか１週間くらいやっていたと思うんですけれども、客が全然来なかった。今度、その事業を商工会のほうに持っていってやっても、なかなか伸びないということだったんですけれども、途中で聞いたときも「こんなような数字だ」ということで、担当課のほうでは再度お通知申し上げたと。それでもやっぱり来なかったということは、これは私がやったということじゃなくて、制度がやっぱり使いにくかったんだろうなというふうに思うんですね。

だから、子育て世帯にしても非課税世帯しても、余りにも限定し過ぎて構え過ぎたのがあるんだろうというふうに思っています。ですから、このプレミアム付商品券は、前の商品券と違ってそういう限定された中で使われるということで、いろいろ反省点等が出てくるのかなというふうに思います。

それから、10月からの消費税に関して今どうなんだということは、半年しかたっていなくて、その中で私がここでいろいろお話しするのはどうかなと思うんだけれども、たださっきから出ていますけれども幼児教育とかいろいろ無償化になっているということについては、いい面が出ているだろうし、ただその消費税が10％になって逆に不利益になっている方々も多々いらっしゃるということは認識しているつもりでおります。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　なかなか消費税引き上げて、結局プレミアムで低所得者向けのことをやった、カード導入したのはじゃあどうだったのか。カード導入してよかったのは、どっちかいうと所得のいい人たちがよかったということで、この消費税の経済打撃を回避するためのいろいろな制度のやり方そのものが、結局富裕層優遇の施策で終わってしまったという格好だと思うんです。そのことが、一層消費税の逆進性を私はあらわしているんじゃないかと思

うんですね。

だから、本当にこの消費税というものについて、私はないほうがいいと思うんです。共産党は、今５％に減らせって言っているんですけれどもね、私はないほうがいいと思うんです、本当に。そういう意味では、この消費税というものについて、私たちはもっとしっかり考えていく必要性があるんではないかなということを申し上げて、終わりにしたいと思います。

次なんですが、歳入の６ページ、それから歳出21ページで学び支援コーディネーター等の配置事業費補助金などの減額があるわけですが、これも比較的大きい、事業そのものが多分なくなってしまったのかなというぐらいの金額になっているわけなんですが、この辺の減額の理由についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君）　学び支援事業に関しましては、今コロナ対策で学校休業と同時にお休みにしておりますので、さらにちょっと多分不用額っていうのが出てくるかなとは思っております。学び支援員は、本町におきましては教員免許ある方を主に活用しておりまして、なかなかご都合がつかないとか体調がちょっととかいろいろ事情ございまして、当初各校４名予定だったものが二、三名というような配置になったということで、減額となったものでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。その事業自体への影響っていうのは、どの程度あらわれたのか、その辺の中身も。

○議長（阿部幸夫君）　児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君）　予定した回数を減らすとか、対象を限定するとかということはなく、学び相談員の方もベテランの方が多いものですから、いろいろうちの担当のほうでもちょっと一緒に協力しながら支援のほうは予定どおり行えたと思っております。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　次ですけれども、歳入の８ページですね。雑入の土地転貸借契約に係る賃貸料の意味というか中身というか、教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤　進君）　８ページの歳入の土地の件なんですが、こちらにつきましては宮城県事業である松島橋梁の災害復旧工事に伴う役場の部分、今の切り回しの部分の土地の転貸

借契約に係る賃借料ということで、当初宮城県と令和元年、ことしの９月30日までということの契約であったために、当初予算においては６カ月分の予算を計上していたと。しかしながら、宮城県のほうから工事の進捗状況により貸付期間をいわゆる今年度末、３月31日まで６カ月延長したいという旨の協議を受けて、貸付期間の６カ月延長に伴いまして、その分の賃借料の67万2,000円を増額補正というふうにするものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　そうしますと、これはそこの45号線の切り回しということですね、わかりました。

それから15ページですか、臨時保育士の賃金ですね。ここでも430万円の補正増になっているわけなんですが、12月にも保育士の派遣業務関係で470万円補正しているんですが、派遣業務と今回の臨時保育士の賃金の補正との関係、ちょっと教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　臨時保育士の今回の補正についてなんですけれども、平成31年の４月の時点で既に予算オーバーがちょっと見込まれておりまして、というのは既に平成31年の入所児童が前年の平成30年度と対比しますと20人ほど増加しておりました。それで、予算で見込んだ臨時保育士より、多くの採用が必要になったがためでございます。それで12月については、派遣保育士のほうの費用の補正でございました。

今回の派遣保育士と臨時保育士の補正についての整理なんですけれども、派遣保育士は３月までの補正にもう既に間に合わなかったために補正をいたしました。臨時保育士については、前段でも申し上げましたとおり、当初から不足がございまして、３月までに必要となる補正を見きわめて今回臨時保育士の補正を行ったものでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　よくわからないんです、私ね。ほぼ年度当初から20人の保育数が、前年度比でもうオーバーしていたと。そうすると、当然これは保育士不足年度、当初からあったわけなので、もう６月なりなんなりの段階で補正ができる内容だったのではないかなと。今まで様子見しなくてはならない理由があったのかどうか、その辺何か非常に予算の計上の仕方としてはちょっとちぐはぐというか、違うんじゃないかという私は気がするんですが。本来であればもう６月ぐらいの時点で、こういった予算計上が可能だったのではないかと思う

んですが、いかがでしょう。３月のここに来て、予算補正することのほうがよほどおかしいのではないかと、こう思いますけれども。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　済みません。６月の補正も考えられたわけでもございますが、保育士さん、特に臨時保育士さんの動向が、やはり１年間通してやっていただければいいんですけれども途中で、例年もそうなんですけれども途中でやめたり、そして新たに採用しなくてわかんないというようなことがありますので、最終的に今回の３月補正で補正をさせてもらったというふうな状況です。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　だって、オーバーした20人っていうのは保育所に入れなかったんですか。待機させていたんですか、そうすると。オーバーしていたというのは、20人含めて保育を実施していたわけでしょう。そうすると、いずれ何らかの形で保育士の手当はしなくちゃないわけですよ。だから、入れてしまえばずっと予算としての計上は必要なわけでしょう。手当をしなくちゃないわけだから。それなのに、今の時点まで予算補正をそのままにしておくということのほうが、おかしくはないですかということなんですよ。20人が頭から待機児童でいて、手当しないできたということなら、それはそれであるかもしれないけれども、もう入れたんでしょう、多分ね。だとすれば、それは数として保育士の数は確保しなければならないというのが、皆さんの側の責任としてあるわけですよ。そこがおくれたというのは、ちょっと予算計上のあり方としておかしくありませんかというお話をしているわけ。いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　済みません。それもあるんですけれども、ちょっと臨時保育士さんの数が、動向がやめたり入ったりということで激しい状況でございまして、それが年度途中では見きわめが難しいということで、３月にさせていただきました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　人件費の取り扱いの補正の考え方かと思うんですけれども、普通人件費というと６月異動後の１つの年間のスケジュールを見ての異動というのがある。今回の臨時職員、入所の方もいらっしゃるかと思いますけれども、大体６月で１つ目安はできるんで

すけれども、まだその段階ではつかめなかったというのが担当課長であります。しかしながら、人件費というのは最低でも12月ごろには残り３カ月間を見た感じでの人件費の補正というかね、そういう物事の補正の考え方が必要でなかったかなというふうなことで思っております。

今回、ちょっと今課長が「そういうことだ」と言っていますけれども、苦しいですね。その人的費用に係る人件費については、やっぱり最低でも12月ごろにはちゃんと先を見きわめ、そういうふうにすべきと。逆に言いますと、今後はそういうふうにきちんと取り扱いをさせていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　だから、おかしいんでしょう。私６月って言ったけれども、９月でもいいし12月でもいいんだよ。この３月のここに来て、やることがどうなんだということなんですよ。そこはおかしくないんですかと、こう聞いているわけなので。

じゃあなかったら、20人オーバーした子供たちをきちんと保育してこなかったということになるんですよ。人的配置していないことになるでしょう。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　答弁整理させますので、ちょっと時間ください。

○議長（阿部幸夫君）　ここで、休憩に入ります。再開を２時20分にします。

午後　２時０８分　　休　憩

午後　２時２０分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開します。

今野　章議員の質疑が終わっております。答弁から入ります。

答弁願います。太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　ちょっと私の舌足らずな説明がございまして、申しわけございません。

平成31年度については、当初10人弱の待機児童がいらっしゃいました。それを、段階的に入所をさせるために、必然的に保育士さんを採用しなければいけなくなりました。その中で、やりくりをしている中でちょうど一月分、今回430万円補正なんですけれども不足が生じたがために、今回３月補正をしたというような状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　そうすると、待機児童だったという説明なんですね。20人といった数字は、これは違っていたんですか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　済みません、たびたびの説明不足で。平成30年の４月と平成31年の４月の入所児童の人数を対比したときに、その20人になったというようなところでございます。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。いずれ待機児童を入園させるために、いろいろ手を尽くしていたんだと、そういう説明なんだろうなというふうに理解いたしました。

次なんですが、20ページの危険ブロック塀の除去事業ですか。これも、四十数％減額ということで、減額の理由と場所等わかれば、その内容についてお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　危険ブロック塀の減額につきましては、当初10カ所、１カ所当たり25万円で250万円計上しておりました。実施を行いましたけれども、実施では６カ所実施しております。１カ所当たり25万円という単価も少し下がりまして、全体で70万1,000円の補助金を支出しているということでありまして、179万9,000円減額となったものであります。

場所につきましては、６カ所でありますけれども、松島の小石浜地区で１カ所、竹谷字沼前地区で１カ所、あと高城字愛宕一で１カ所、あと松島字道珍浜地区で１カ所、あと高城字町地区で１カ所、松島字町内で１カ所、合わせて６カ所となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　あと、21ページの避難施設用の発電機購入事業をやられておりますけれども、これは何カ所で何台ぐらい配置を最終的にされたのか。その内容について、教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　避難施設用の発電機につきましては、今回対象としたのが復興交付金事業で整備しました避難施設となっておりまして10カ所、１カ所につき１台なので10台ということになっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　いいです。終わります。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。12番髙橋幸彦議員。

○12番（髙橋幸彦君）　私も五、六点聞こうと思ったんですが、事項別明細書の順番かなと思ったんですけれども、今、今野委員さんにプレミアム付商品券聞いてもらって、太田課長の大変名答弁でわかりやすかったので、それは飛ばしたいと思います。

まず、10ページですね。２款１項８目企画費の減額のうち、財源の中でその他1,150万円、これは復興交付金だと思うんですけれども、これは減額した後、交付金だったら交付金のあれに戻し入れるような形になるのかどうか、それをまず聞きたいと思います。よろしくどうぞ。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　企画費の国庫支出金のほうでよろしい、（「その他」の声あり）ああ、その他のほう。こちらにつきましては、定住補助金の復興の基金のほうになります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　髙橋幸彦議員。

○12番（髙橋幸彦君）　交付金のあれでしょうから、これ前にも聞いていたんですけれども一度戻して、あとどうしても残るようになれば国のほうに返さないといけないような状況なんでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　復興交付金、それは避難場所であったり避難施設を整備する復興事業に基づく基金が復興交付金でございます。今回の企画費の補正につきましては、復興交付金基金といいまして、復興事業が始まるときに国のほうから配分を受けて、町のほうで浸水区域で家を建てかえている方に補助金を出したりとかするような基金のほうになってございます。

今後、こちらのほうにつきまして、令和２年度いっぱいということでございます。令和２年度について、残の基金のほうについて歳出のほうで新年度予算で計上しておりますが、今の予定ですとこれまで被災を受けて家を建てかえされた方に対して１件50万円の補助金を出していますが、それのかさ上げで支出をして極力残金、国に返す基金のほうは少ない形にして清算したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　髙橋幸彦議員。

○12番（髙橋幸彦君）　わかりました。国に返すとなると、何かその間の利子までというような話を前に聞いたことあったので、今課長答弁あったように幾らかでも返すのを少なくしてもらって、使っていただく住民の方をふやしていただきたいなと思っております。

次に災害救助費、説明資料の中にも詳しく書いてあるんですけれども、減額になっている3,300万円の手数料、これ多分東部衛生とかそういうふうなところに運んでいって処理するような、それの手数料じゃないかなと思うんですけれども、それ減額になった理由等詳しく教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君）　初め手数料として、廃棄物の稲わら等の処理を計上していたわけですけれども、実際稲わらの処理については分別作業であるとか、あとは重機を使って運搬をして、最終的に処理施設に持っていった段階でも重機でもって降ろしたり、一時的な保管の作業が伴うということで、ちょっと包括的な業務になるということで委託のほうに切りかえましたので、その分手数料としては減額させていただいたということです。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　髙橋幸彦議員。

○12番（髙橋幸彦君）　わかりました。私は、また家庭用ごみとかの、それの手数料かなと思って。

それで激甚指定になって、それで稲わら等も国費入ってきて、あとは交付税措置等もあるんだと思うんですが、この処理方法ですね。ちょっとうろ覚えだったんですけれども、大崎市外３市２町か２市３町かわからないんですけれども、こちらが岩手県の太平洋セメントさんかな、あそこに運ぶような記事が出ていたと思うんですけれども、正直稲わらは松島町内じゃなくて大崎とかあっちのほうから流れてきたもののほうが多いというのを聞いたんですけれども、大体めどがついたというような話を総務課長のほうから聞いていますので。

この処理の方法は、今聞いたような方法で進められていくんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君）　まず、最終的に7,700トンあるんですけれども、１つは要は焼却処理、通常の東部衛生組合のような焼却施設で焼却処理すると。もう１つが、堆肥化ですね。

わらを例えば牛ふんとかと一緒に混ぜながら、堆肥化していただく処理。それとあともう１つが、今まだ契約はしていませんが、セメントの焼却の原料、燃料のかわりですね、あるいは原料のかわりにしていただくことで今考えております。

今実際行っているのは、既に鹿島台のところに２カ所仮置場がありまして、１カ所は２月15日に一応完了していると。あと、今磯崎のＪＡさんのライスセンターのところは、３月いっぱいで恐らくものとしてはなくなるというふうに、一応処理できるというふうに考えています。ただ、にかほ市に持っていっているものについては、ものとして運搬はするんですが、焼却は向こうの施設の処理能力に合わせた形で処理しますので、タイムラグがちょっと発生します。あと、竹谷の民間の土地を借りて、そこに稲わらを保管させていただいていたんですが、それについても３月中には処理のほうは堆肥化のほうで処理が完了するというふうな見込みになっています。あと残りは、川頭のほうに置いている分の稲わらについては、それについてはセメントと堆肥化で処分していく方向で調整をしていると。

そんな状況で少し安全な案をとれば、最終的には竹谷・川頭のものが最後まで、ちょっと量も多いのでかかると思いますが、10月ぐらいまではかかるんではないかなというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　髙橋幸彦議員。

○12番（髙橋幸彦君）　議会のほうで現地視察していただいて、新聞等にも大きく出たのであれだったんですけれども。本当にあの量を見たときには、どうなるのかなと、今年の作付けまで間に合うのかなというような心配したんですけれども、今課長のお話を聞いて本当にめどが立ってよかったなと思っております。

次に、20ページの街路事業費ですね。減額、これまた以前にも聞いていますＪＲ絡みのやつで、この補正の後にＪＲとの契約変更ありますけれども、前にも質問しましたけれども、結構金額大きいんですよね。そのために、建設課長のほうから答弁「これこれ、こういうのだ」っていうのは聞いているんですけれども、減額が一般財源でしたらいいんでしょうけれども、先ほども企画費で聞いたように復興交付税ですと余ったやつは国にというような形になるんじゃないかなと、それを心配していますので、その点お聞きしたいと思います。よろしくどうぞ。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　こちらの減額につきましては、根廻・磯崎線の跨線橋の部分の工事

が減額で、２億4,000万円ほど減額になったということで最終の精算をしております。こちらの中から、９月議会で１億円を工事のほうにもっていきまして、あと委託料として今後630万円使うということもありまして、残額の１億3,419万6,000円を減額したものでございます。

この減額したお金につきましては、最終的には復興交付金のほうに、また基金のほうに積み直しという形になります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　髙橋幸彦議員。

○12番（髙橋幸彦君）　さっきの企画費と同じような、国から来たお金なんでそういうような形にはなるんでしょうけれども、先ほども言いましたようになるたけ返還する金額を少なくするような努力が必要なんじゃないかなと思っております。

きょうの県内版のところに櫻井町長のあれが出ていまして、ほとんど他の町村も同じですけれども、「ハード面では大体は終わっているんだけれども」という話だったんですけれども、松島でも松島橋もありますし松島大橋もありますし、あと道路等町長のインタビューに挙がっていましたけれども、それも結構残っていますので、なるたけそういうのからも余り返還金が出ないような施策を、これからもお願いしたいなと思っております。

最後に、公債費。財務課長のところだと思うんですけれども、利子関係の減額ですね。結構金額283万2,000円、大きい大変な努力じゃないかなと思っております。以前にも聞いたときには、借換債みたいな金利の安いのに変えたからというような答弁聞いたことあるんですけれども、これの主な要因はどういったようなものだったんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤　進君）　利子補完の283万2,000円の減額の主な理由でございますが、平成30年度の起債の借り入れにおきまして、起債で新たに令和元年度当初予算で利率がちょっとはっきりしないということを含めて、予算上では利率を１％程度ということで計算して予算計上ということでいたしましたが、実際の借入利率が0.04から0.56％ということや、先ほど議員がおっしゃったように平成20年度の臨時財政対策債というものの借り入れが10年利率見直し方式ということでございまして、それが当初これまでは借入利率が1.4％でありましたが、借りかえに伴って利率が0.01％に下がったということに伴いまして、その分の利子を精査いたしまして、今回約280万円ほどの減額補正というふうになったものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　髙橋幸彦議員。

○12番（髙橋幸彦君）　令和２年の予算書を見ると、町債の総額約52億円ちょっとあるんで、金利だけでも4,000万円だか、幾らぐらいありましたね。5,000万円近くあったんでなかったかな。本当に低金利とはいえ、なかなか大変な金額でございますので、またこれからも先ほどもどちらかの議員がおっしゃっていましたけれども、町長の施政方針では必ず「財政が厳しい」というのが続いているということで、あした私も一応総括予定しておりますが、他の議会等ではやはり職員さんには余り負担をかけないようにということで、私もあしたは二、三問に絞ってやりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。３番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　それでは、歳入のほうからちょっとお知らせいただきたいと思います。

９ページの補償金ですね。高城川河川災害復旧事業損害補償金207万2,000円ですか、この場所と内容、どういった補償なのかということを、１回聞いたかもしれませんけれども、改めてよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　こちらの損害補償金の内容につきましては、場所としましては松島消防署の敷地及び建物に対する補償になっております。東日本大震災の被害を受けまして、河川高城川の護岸工事・復旧工事行われました。平成25年度と令和元年度に実施しました影響調査の結果、消防署前の敷地、こちらのほうに舗装等のひび割れが変状比較によりまして大きくなっているということになっております。箇所的には約40カ所ありまして、これらを全面の打ちかえをするということでの補償費が207万2,000円ということになっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　消防署前、前なんですか。国道にはかからないで、消防署というようなことでありますね。40カ所もあったんですか。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　40カ所、大小ありますけれども、その中で経年変化によるものなのか、それとも今回の河川の改修工事による影響のものなのか比較するわけなんですが、その中で経年変化というものの理由がぬぐえないということですね。そちらのほうを勘案しまして、今回の補償を支払わせていただくという話が、宮城県のほうからあったということでございます。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　わかりました。

それから、11ページの徴税費なんですけれども、路線価のメンテナンスと航空写真同時撮影負担金っていうのがありますよね。これ、毎年航空写真っていうのは出てくるんですけれども、今回の場合127万9,000円減額ということなんて、写真撮らなかったから当然こういうふうになるんだろうと思いますけれども、何でこういうふうになったのか。ちょっと大きいような減額なんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤　進君）　まず、この航空写真の撮影ですけれども、これ毎年実施しているものではなく、固定資産税の評価がえに伴って３年に１度ということでございますので。それで、この負担金の減額につきましては、３年に１度の固定資産税の見直しに伴いまして、この航空写真部分につきましては事務の効率化等の観点等から、塩釜地区の２市３町で合同で実施ということで実施しております。それで、今回の事務局が七ヶ浜ということで、七ヶ浜さんのほうで実施して、２市３町でおのおのの面積に按分して、面積で負担金を出すということでございます。

減額理由といたしましては、七ヶ浜さんのほうで当初複数社から見積もりを徴して、七ヶ浜さんのほうで最上・最低の価格を除いた部分で積算し、各市町村の行政面積の按分で松島町としては718万3,000円の予算措置を行いました。それで、事務的にも七ヶ浜さんということで全て七ヶ浜さんのほうでやり、入札の結果請負差金ということで本町部分が509万4,000円の負担金ということで確定したもので、今回127万9,000円ということの減額をするものでございます。

なお、行政面積２市３町分をお話ししますと２市３町で148.70平方キロ、うち松島町面積が53.56平方キロということで、面積按分で請負金額の36.0188％の負担金というふうになっているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　わかりました。こういう航空写真撮ると、全域撮るわけで、当然ね。そうすると、この写真というのが何枚ぐらい松島町の分になるわけですか。何枚ぐらい撮るんですか。わかんなければ、いいですよ。

○議長（阿部幸夫君）　佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤　進君）　大変申しわけございません。詳細にはわかりかねるんですが、100枚を超しているというふうに私は認識しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　わかりました。

それと、15ページ児童福祉費の減額があるんですよね。640万円、扶助費ですけれども。当初予算では1,237名を、去年の当初予算の説明で1,237名を対象にしますよという説明だったと思うんですね。その場合、640万円というこの減額した、実質何名だったのかね。ということは、予算規模から見たら640万円そう多くはないんですけれども、せっかく予算措置して640万円ということになりますと、当初の1,237人はちょっと見積もりを少し多くとったんでないかなと、このように思いますけれども、いかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　当初は年間延べで１万4,841人、あと月額換算ですと1,236人、今後の見込みといたしましては、延べですと１万4,291人、月換算ですと1,190人ということで、月額換算ですと約46人減る結果となります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　何で46人減るんですか、最初の予定よりも。減ったから減ったというんでは。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　減る原因については、当初については前年度の実績に基づいて、参考にして設定を今回していたわけで、いざ実態を見てみますと、実人数でいうと46人子供が減っていたということで、今回減額補正しています。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　新年度予算もそういうふうにして計上するわけでございますので、当然少し多めにとったのかなと思いますけれども、そういうことで減額はしようがないと思いますけれども、なるべく多い減額にならないような方策をとっていただければありがたいと思いますね。

それから、17ページの妊婦健康診断が170万円減額だということで、当初よりも大分妊婦診

断を受ける人が少なかったということなんですけれども、これも妊婦さん何人いるかというのはなかなか調査するのは難しいと思うんですけれども、前年実績でもってみんな予算組むわけですけれども、これも何人の計算でどういうふうになったのかお知らせください。

○議長（阿部幸夫君）　齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤惠美子君）　令和元年度当初840件で見込んでおりまして、３月末までに634件を見込みました。したがいまして、206件の減ということで今回減額補正をさせていただきました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　妊婦診断っていうのは、十何回でしたっけ。

○議長（阿部幸夫君）　齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤惠美子君）　全14回でございます。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　そういうふうにして、お一人当たり14回計算するということなんですけれどもね。そういう中で、ちょっと立ち入ったことを聞くのは申しわけないんですけれども、問題ありますよとかそういうことのある方も中にはいらっしゃるんですかね。

○議長（阿部幸夫君）　齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤惠美子君）　14回の妊婦の健康診査の中で、検査表に戻ってきた場合は記載があれば把握ができますが、ほとんどの場合は母子手帳を交付した段階で「ああ、この方心配だな」とか、「今後もちょっと経過を見させていただきたいな」ということがほとんどでございまして、妊娠のわかった当初から個別の支援とか確認はさせていただくケースが多いです。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　わかりました。こういう手当も、今後とも当然国の施策でもってやっているわけですから、ちゃんと計画をやっていただければありがたいと思います。

それから、最後なんですけれども20ページの住宅費。住宅環境整備、これ930万円減額なんですね。先ほど今野議員が、ブロック塀のことをお話しになりました。それで、当初予算で1,000万円計上だったんですよ。それが930万円減額なんですよ。こうなると、この住宅の整備っていうのはどういうことなのかなと。震災後９年になりますね、そういうことになると、ほとんどの方はもう自分が住んでいるところは手当しているというようなことになりまして、

震災10年ということまでこれ予算措置になるのかどうかわかりませんけれども、こうなると来年度の予算も当然計上されておりまして、令和２年は600万円計上されているわけですよ。今回の場合は、９割を減額しているということになるわけでして、この予算取りというのはいつごろまでこういうことが考えられるわけですか。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　ご質問にお答えいたします。

今回の津波被災の住宅再建、こちらに関する補助金ということで、対象者がまず８名なんですけれども、震災発生時に津波浸水区域内の土地に対して住宅を建てられる方が、宅地をかさ上げする場合に関する補助金でございます。これは、平成24年度から事業のほう行ってございまして、令和２年度までの事業計画となってございます。これまでの、平成24年度から延べ件数で申し上げますと22件、22名の方が宅地のかさ上げを行っていると。

今年度の当初予算の段階では、10件を予定しておりましたが、実際の申請は１件でございました。先ほどお話にもありましたが、令和２年度につきましては進捗の状況も見まして、金額のほう若干下げさせてもらって、予算を上げて、来年度最終年度ということで計画しているものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　わかりました。令和２年度で最終だということなんですけれども。

ということで、その同じページのブロックや何かも、これは震災の関係でこういうふうになるのかなと思うんですけれども、これもあわせて令和２年度で終わりだというようなことでいいんですかね。これは違うの。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　こちら、民間建物吹きつけアスベスト分析の調査費用になりますけれども、こちらにつきましては本来であれば平成29年までに着手しなさいという話でありましたけれども、なかなか進まないということで、分析調査を３年間延長しまして令和２年まで分析調査する者に対しては補助しますよということであります。ですので、令和２年が最終年度という形になっております。

今年度、２件申し込みがありまして、予算化させていただきましたけれども、１件が申し込みを取り下げするということで１件分減額させていただいたものであります。

以上でございます。

○13番（色川晴夫君）　わかりました。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　私、１点だけだね。

合併浄化槽ですけれども、何件くらい減ったんですか、これ。

○議長（阿部幸夫君）　岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君）　それではお答えいたします。

本年度当初見込みでございますが、合併浄化槽補助対象設置基数を10基と見込んでおりましたが、今回うちのほうで最終的に４基設置となったので補正を行うというものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　４基だけしかなかったと、申し込み。少し宣伝が足りないんでないですか。

○議長（阿部幸夫君）　岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君）　こちらに関しまして、実は我々も10基、広報とかもご相談させていただきまして、実は何件かの相談はありました。ところが相談をしまして、途中経過の中で「いや、ちょっと今年度の施工の延期」といった部分のご相談もありまして、最終的には今回４基になってしまったということでございます。一応そういったことで、ご相談には十分お応えさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　十分かどうかわからないですけれども、ここで聞くのも何だけれどもね。

若者定住とかそういう話をしたときに、公共下水道区域外はやっぱりこれでしか進められないと思っているのね。そういうときに、やっぱり「設置した後の維持管理費に、結構かかるんだよな」ということを言う人がいっぱいいるわけさ。そういうところで、もう少しこの合併浄化槽は生活環境のために、定住促進を図るという意味からして、もうちょっと考えてほしいなということだけ言って、終わります。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第15号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第15号令和元年度松島町一般会計補正予算（第７号）については原案のとおり可決されました。

日程第１２　議案第１６号　令和元年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）について

○議長（阿部幸夫君）　日程第12、議案第16号令和元年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第16号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第16号令和元年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）については原案のとおり決せられました。

日程第１３　議案第１７号　令和元年度松島町介護保険特別会計補正予算（第５号）について

○議長（阿部幸夫君）　日程第13、議案第17号令和元年度松島町介護保険特別会計補正予算（第５号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。８番今野章議員。

○８番（今野　章君）　８番今野です。

介護保険の関係で、高齢者相談員の賃金で178万5,000円ですか、減額になっております。また、あと同じ８ページで居宅介護サービスの給付費及び計画給付費ということで、それぞれ700万円と250万円が減額されて、施設サービスでは2,562万1,000円とこんなふうにふえてい

るわけなんですが、この予算の減額と増額の関係、どういう内容でこうなっているのか、お聞きした３カ所のことについてお知らせください。

○議長（阿部幸夫君）　齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤惠美子君）　人件費のほうにつきましては、当初保健師を１名臨時で採用させていただきまして、相談業務に従事していただこうと思いましたが、応募がなく採用に至らなかったもので減額しております。１人、そういった相談員がいないことによって、どのように対応が変わったかということもございますが、地域包括センターとそれから介護保険の専門職などございますので、その者でフォローをさせていただいて、個人の支援などには影響はございません。

また給付費につきましては、主に居宅介護サービス費で700万円の減と、それから居宅介護サービス計画費で250万円ほど減額させていただいておりますが、こちらについては実績の件数の減に伴う減額になっております。

一方、施設介護サービス費については大幅に増額させていただいておりますが、１年前の同じ月に比べまして16名ほど施設入所者がふえております。１人ふえると、大変施設の利用の給付費がふえるということで、近隣の老人保健施設をご利用になる新規の方がふえたということが大変影響がございまして、ふえております。

そういった理由で、減額・増額それぞれさせていただきました。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。

それで、いわゆる居宅サービスの関係で実績減と、こういうことになっているわけなんですが、居宅サービスですから在宅で生活されている皆さん方に対するサービスの減ということで、実際上今の介護保険の進め方っていうのは在宅での介護を進めるということでやっておられるわけなんですが、そういうことから考えると在宅の介護サービスの費用は、本来伸びていくべきはずのところが減額になってしまっているということで、その影響っていうのは本来大きいのではないかと。なぜ居宅介護サービス伸びるべきところが減額になってしまうのかという疑問を感じるわけなんですが、その辺についてはどんなふうに考えておられますか。

○議長（阿部幸夫君）　齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤惠美子君）　総合事業になりまして、居宅サービス事業の中、訪問型のサービスとそれから通所型のサービスが総合事業になっておりまして、給付費から外れている

部分がありまして、減額になっているという影響もあるかと予想しております。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。あと、総合事業になったということが大きい要因だということですね。

それでもう１つ、施設サービスが16名も増加して、大きい増額になってきているということなんですが、これは日本全国どこでも同じような状況があるかと思うんですが、実際の問題として施設サービスでは予算がかかるということで、お金を出すほうからすると大変なことなんだろうとは思うんですが、サービスを受ける側からするとやっぱり施設入所をどうしても希望するというケースがふえてきているんだろうと、こういうふうに思うんですが、そういう意味で施設不足といいますか、そういうことはないのかどうか。その辺について、どんなふうに感じておられるでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤惠美子君）　施設不足といいますか、県のほうに毎年在宅で待機している方、施設を希望されている方が何人いらっしゃるかというような調査がございまして、それで報告させていただいております。例年、10名から15名ほどの自宅での待機をされている方がいらっしゃいます。その方々は、もちろん居宅のサービスを使っていたり、あとは短期のショートステイということで短期入所サービスを利用されていて、対応できている状況でございます。

ちなみに、最新で自宅で待機されている方は、14名で報告させていただいております。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　具体的に、余りあれなんですかね。14名ですか、現在待機されているということから、それなりに不足していると。これは松島町で14人ということで、県内でいけば相当の数にやっぱりなるんだろうと思いますから、県内の待機者というのは相当な数に上るというふうに想像できるわけですね。そうすると、施設そのものが足りないのではないかと、こう思うんですが、その辺はいかがでしょう。来年でしたっけ、介護保険の第８次計画の策定ということになってくるかと思うんですが、その辺含めて今後の考え方もしあれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤惠美子君）　施設を運営する側から考えますと、20名・30名規模の施設では採算が大変難しいということを伺っております。ですから、50名・100名規模の大きな施設

をつくらないと、運営上大変だということを伺っておりまして、県内大きく広域で考えた場合にはどこに設置するかということで、大変多くの入所者が見込めるところにそういった大きな施設が設置されていくんだろうと思われます。

松島町の場合は、幸い10名から15名の方が待機されている現状ということでございますが、最近できました小規模多機能などで泊まりのサービスですとか、または小規模の通所介護サービスのほうでもお泊まりのサービスなども併用して実施していただいているということで、小規模の自治体の中でできる範囲のサービスが提供できているというふうに評価しております。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　町内にもたくさんの介護施設ができてきて、いわゆる大規模でないものも含めて地域密着型の施設が確かにあるわけなんですが、いずれにしてもショートステイやるにしてもいろいろなところを探さないとなかなか見つからないと、こういう状況もあるというふうに聞いております。やっぱり特養ホーム等の建設ということも、先ほどお話しありましたけれども、私は改めて広域でも必要になっているんではないかなというような気がするんですが。

新規計画はこれからなんでしょうけれども、その辺施設はやれば負担がふえると、こういうことでありますけれども、実際上はそれが求められているんではないかというような気がするんですが、町長その辺どんなふうに受けとめておられるでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　こういう特養等は、つくれば介護サービスのお金が上がってくるかもしれないということは、前々から言われているんですけれども、我々広域でいうと２市３町の中で考えていくのが常でございますので、松島はその中でも高齢化が高いということで、松島が一番人口比率からすれば高いんだろうというふうに思っています。

ただ、そういった施設が急に必要になってきたということであれば、ちょっと今の議論を聞いていて思ったのは、今月２市３町の首長さんたちの会合ありますので、その会合のその他で出してみたいというふうに思います。ただ多賀城にしても、もしかしたら塩竈のほうが喫緊に考えているか、その辺の温度差が相当あると思いますので、そういったところの整合性をとりながらやっていく必要があるんだろうと。だから、来年すぐどうのこうのとか、そういうことにはならないかもしれませんけれども、一応こういう話題が出ているということは伝えていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君）　今野　章議員。

○８番（今野　章君）　２市３町の広域で昔はね、今現在は「千賀の浦福祉会」ということでやっていますけれども、共同して特養ホームをつくってきたという流れもありました。現在、それが可能かどうか私はわかりませんけれども、いずれこの地域でもそういう特養ホームのようなものがどうしても必要になってくるのかなと。

2025年、団塊の世代の関係のお話もありますから、そういうことを含めて今後さらにふえていく介護サービスの必要量ですか、こういうものに対応する施設サービスも、確かに負担はふえるんだけれども、需要として増加せざるを得ない状況があると思いますので、ぜひ今お話しありましたように首長さんのところでご相談いただいて、そういったものを実現もしていただきたいなと思います。

これ、あとお金の話になるので、お金の話は国の問題も含めてあると思いますので、まず皆さんでお集まりいただいてそういったものを話題にしていただければなと、こう思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　10ページから11ページにかけてなんですが、３項の包括的支援事業・任意事業ということで、任意事業というところで成年後見人制度利用支援事業費ということで94万8,000円ということで減額になっておりますが、予算計上のときに説明受けているんだと思いますけれども、もうすっかり記憶が飛んでいるんで、ちょっとこの事業の内容となぜ減額になったのかということを教えてください。

○議長（阿部幸夫君）　齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤惠美子君）　11ページの任意事業費の成年後見制度利用支援事業費ということで上げさせていただいているものにつきましては、扶助費で成年後見人制度を利用する際に、後見人さんにお支払いする料金になっておりますが、その被後見人が一定以上の所得がある場合には自己負担をしていただく場合になっております。当初、生活保護などで予算に取っていても、途中で生活保護が廃止になった場合、自己負担がその方に課されるということになりまして予算が減額になる、そういった状況で今２名の方のご支援をさせていただいておりますが、その減額分でございます。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　成年後見人制度で、法定代理人としてほかに補佐人とか補助人という方

もいるわけでしょう。そういう人たちは利用できるの。

○議長（阿部幸夫君）　齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤惠美子君）　こちらは、町長申し立てでされて町でご支援をしている方で、全てが成年後見人制度で、補助、補佐人はいらっしゃいません。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　さっき町民福祉の課長だっけ、町民福祉のほうで被後見人というのが大体20人くらいとかなんとかという答弁だったけれども、その程度なんですか。随分町内には認知症が進んで、全部自分で決められない人たちが出てきているんだけれども、その程度なんですかね。

○議長（阿部幸夫君）　齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤惠美子君）　必ず町長が申し立てにならなくても、家庭裁判所のほうにご家族ですとか、数少ないと思いますがご本人が申し立てをすることがございまして、大部分は今のところ15名から20名の方がいらっしゃるんですけれども、町はそういった内容まで把握していないんですけれども、人数は家庭裁判所のほうでの研修会議などで把握をさせていただいているところです。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　わかりました。多分、そういう制度があるということを知らないでいる人、いっぱいいると思うの。そういうのは、やっぱりできるだけそういう人たちに理解してもらって、利用できるんであれば利用できる環境をつくってやってほしいなと思いますので、よろしくお取り計らいのほどお願いしまして、終わります。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。４番赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君）　済みません、ちょっと私も１点だけ確認です。

９ページなんですが、２款１項３目施設介護サービス等の給付費で、先ほど出ておりました施設介護サービスの給付費2,562万1,000円の16名、県によるものということですが、これ施設介護サービスをご利用なさっている部分で主にこういった方々、どういった施設を利用されての数字増なのかなというところ、ちょっと教えてください。もう１回だけ、確認です。

○議長（阿部幸夫君）　齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤惠美子君）　介護の施設には何種類かございまして、特別養護老人ホーム、町内ですと「松島長松苑」ですとか、あとは老人保健施設「松島みどりの家」というようなもの、それから療養ベッドを持つ松島病院、それからその他ございますけれども、一番多い

利用は老人保健施設ということで、一番給付費が多い状況でございます。

○議長（阿部幸夫君）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第17号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第17号令和元度松島町介護保険特別会計補正予算（第５号）については原案のとおり可決されました。

ここで、休憩に入りたいと思います。再開を３時30分といたします。

午後　３時１５分　　休　憩

午後　３時３０分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開します。

日程第１４　議案第１８号　令和元年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）について

○議長（阿部幸夫君）　日程第14、議案第18号令和元年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第18号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第18号令和元年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）については原案のとおり可決されました。

日程第１５　議案第１９号　令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第４号）について

○議長（阿部幸夫君）　日程第15、議案第19号令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第４号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第19号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第19号令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第４号）については原案のとおり可決されました。

日程第１６　議案第２０号　令和元年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第５号）について

○議長（阿部幸夫君）　日程第16、議案第20号令和元年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第５号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。10番後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　10番後藤です。

町長は、かねてより下水道事業計画の中で、進めるに当たって「ある程度復興のめどがついたあたりを」ということで話を前々からされております。その中で、いよいよ初原地区関係の内容が載っかっていますが、まずこの実施設計の減の理由について説明をお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君）　初原地区の下水道の推進につきましては、さきに委員からもお話があったとおり、「東日本大震災の発災により、震災における復旧・復興に注力し、一定のめどがついてから下水道事業を延伸する」という旨の説明を行ってきたところでございます。

今回の設計につきましては初原地区の、箇所でいいますと初原周辺ですと健康館付近から宮

下橋のあたりまで、あわせて愛宕周辺でございますが松中のグラウンド付近から愛宕橋付近ということで、そちらの範囲について今設計をしているところでございます。工事等につきましては、予算の中で一部箇所のご説明をしているところでございますが、こういった形で進めていくというような予定でおるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　ありがとうございます。

２年度本予算でちらっと見たら、いよいよ建築ですか、5,000万円かそこら載っかっていたような記憶があったんですけれども、完成年度としてはいつごろを見込んでいるんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君）　こちらにつきましては、国の補助の枠取りという部分もございますので、一気に全て進めるということが難しい状況になっております。今のところ、我々の考えではまず今年度、また予算をお認めいただくということが必要になってまいりますが、上流と下流側からまず進めさせていただいて、それが完成した後にはその続きの部分を進めていくという形になりますので、おおむね３年ないしは４年程度を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　よろしいですか。（「はい」の声あり）

他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第20号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第20号令和元年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第５号）については原案のとおり可決されました。

日程第１７　議案第２１号　令和元年度松島町水道事業会計補正予算（第２号）について

○議長（阿部幸夫君）　日程第17、議案第21号令和元年度松島町水道事業会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第21号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第21号令和元年度松島町水道事業会計補正予算（第２号）については原案のとおり可決されました。

日程第１８　議案第３１号　工事請負契約の締結について

【町道磯崎・高城町駅線避難道路整備工事】

○議長（阿部幸夫君）　日程第18、議案第31号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。１番杉原崇議員。

○１番（杉原　崇君）　１番杉原です。

この町道磯崎・高城町駅線、なかなか車がすれ違うのも大変だったので、広がることは大変よかったなという思いがあります。

今回、稲荷神社ののり面のところにコンクリート吹きつけを行うということで、夜ここＬＥＤになってすごく明るくはなったんですけれども、日中は日が入らなくて、早朝はすごく幻想的な雰囲気があっていいと思うんですけれども、日中は日がなくて暗くて、実は昨年松高の観光科の子がこの付近で不審者に声かけられて、町にお願いして防犯ベルを送っていただいたんですけれども、実はその前にもうちに来ていたバイトの高校生２名も同様にここの付近で不審者に遭って声かけられたということがあって、その際も聞いたときに「どこからあらわれたかわかんない」ということで、今回もそういうことだったんです。

ちょっと怖い場所でもあるので、何か防犯対策みたいなものを、せっかくですからここでお願いできないかなと思ってお話しさせていただきました。いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　こちらの稲荷神社のところののり面につきましては、拡幅と同時に切土も行います。今大体勾配が４分勾配といいまして、40センチ行って１メートル上がるような勾配となっているんですが、それを５分勾配といいまして50センチ行って１メートル上がる勾配となって、若干今よりも緩くなって、さらに今ロックネットといいましてネットしかかけていないんですけれども、それをコンクリート吹きつけにするというふうな形になっておりますので、吹きつけしますとそこから草木というのが実際生えてこないような形になりますので、少し鬱蒼としているような状況は改善できるのかなと思っております。あと、のり面の上の路肩の部分も少し木のほうも切りながらいきますので、その辺も少し日が入るような形にはなるのかなと思っておりました。

あと防犯対策ですけれども、防犯灯とはまた別になんですが、避難誘導灯的な照明灯も入れますので、その辺の照明灯の設置位置とか考えながら、夜間の対策にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　夜はすごく明るくなったんですよ、ＬＥＤになって。日中は、日が入らなくて逆に暗い中で、対策が何かないですかという話です。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　日が入らなくて暗いという形につきましては、少し木を伐採できるのかというのを確認してみますので、伐採する木につきましては神社さんのほうと話をさせていただきながら、これまで切りますよという補償関係やっておりますので、その関係も含めながら再度どのぐらい切れるかどうかというのを確認して、なるたけ日が入るような形で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　33号にもかかわりますけれども、いよいよこの震災復興事業がもう大詰めにきているわけでありますね。それで、このような工事請負契約・道路でかなりの避難道路ができていますよね。

それで、間違ったらごめんなさい。ほとんどの復興事業の工事請け負いは町外業者かなと、こう思うんですね。特に33号になると5,500万円ぐらいの、5,000万円かな。33号、32号じゃなくて33号の部分ね。３号は後なんですけれども、これ絡めて。このぐらいの金額だと、私

はちょっと申しわけないけれども町内の業者もできないのかなと。こういう中で地元業者育成、そういうことがあって、この10年間のすごい工事の量ですね。私は絶好のチャンスだったんではないかなと、松島の業者がある程度の大きさになるためには。

そういう中でＪＶつくったり共同体つくったり、そうしながら会社がある程度大きくなるようなそういう方策、今さらこんなこと言っても申しわけないんだけれども、非常に今までのこの避難道路、松島の業者がほとんど入っていない。これ、非常に残念でならないんです。

そういう中で、これからも避難道路幾らか出ると思うんです、新しく。ぜひ松島の業者さんに「入っていただけませんか」というような、そのような働きかけはやっていると思うんですよ、みんな。でも基準があったり、そういう中でなかなか参加できないということになるんだと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうね。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　今回の工事でもなんですけれども、町の業者が入れるような条件という形にはなっております。ただ、町の業者さんなんですが、おっしゃられるように今までなんですけれども、町の業者さんは抱えている従業員とか技術者とか、あと機械とか、それの関係で多くの工事を取って全部やるということはちょっとできないということがありました。その中で、年間全然やっていっていないというわけではなくて、年間１本とか２本とかの工事を実施してきているという形になっておりますので、全部が全部町の業者で取ってしまうとかえってできなくなるということもあって、業者さんはその辺考えて取らないのかなという形は考えております。

町のほうもできる限り、こういった工事ですと余りでかくない工事でもありますし、町の業者さんでも十分できるというような形もありますので、余り町のほうから「お願いします」「お願いします」と言いますと、ちょっと最近もありましたけれども怪しいのもありますので、その辺は情報とか、こういった工事出たときには「こういった工事出ていますから」ということで話はしているという状況になっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　復興事業に関しましては、私の立場からは災防の総会とか、それから職工組合の総会とか、そういったときの総会等では折入ってこういう話はしております。ですから、できるだけ地元の業者の方々に頑張ってほしいということだけは申し上げておりますので、今後もそういう機会があればそういったお話をしていきたい。

来年度最終年度になってきますけれども、来年度の３月、今ごろの時期も発注あるかもしれませんから、できるだけ町内の業者に頑張っていただくように促すことは促していきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。６番片山正弘議員。

○６番（片山正弘君）　今回のこの道路なんですけれども、用地買収等についてはどれくらいの件数があったんでしょうか。それと、またこの道路をつくるに当たって、あそこに電柱が道路にあった分の電柱の移転とか、そういうのはどのような方法で道路整備されていくのかお聞きします。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　図面にもございますけれども、県道側の起点からナンバー15のところまでにつきましては、拡幅を行っていく形になります。その中で、地権者につきましては地権者で15カ所になります。面積としましては、約500平米という形になりますけれども、現在のところ５カ所用地買収が完了しております。３月末まで８カ所完了する予定でして、残りの２カ所につきましては４月に用地買収をする予定という形になっております。

それで、最初に神社の切土関係を実施したいと思いまして、今回承認いただけましたら施工業者のほうと話をいたしまして、神社の切土から実施したいということで考えております。それで、用地買収をしている箇所を順次広げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

済みません、電柱でございますけれども、拡幅になる箇所は当然電柱が道路の真ん中のほうに出てきますので、その電柱移転のほうも全部端のほうに寄せながら、道路の端に寄せながら拡幅を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　片山正弘議員。

○６番（片山正弘君）　そうしますと、今回この15カ所の分で500平米って言いましたけれども、この分には住宅もかかるんですか。それとも、擁壁とかそういう分の買収で済むんですか。それとも、一般の住宅までかかるところもあるんですか。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　住宅がかかる箇所につきましては、切り取り関係をしながら実施していく箇所と、あと全部壊す箇所もありますけれども、合わせて７カ所を予定しております。

工作物がかかる箇所につきましては、７カ所という形で予定しております。工作物につきましてはブロック塀等ですね、そちらがかかる形になっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　片山正弘議員。

○６番（片山正弘君）　よりよい道路にしていただきたいと、そのように思います。

また電柱等については、今片側に寄せるって言いますけれども、そうするとその寄せた分のところに対しては道路の幅員は狭くなるという解釈でよろしいんですか。

○議長（阿部幸夫君）　赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君）　道路の中に入れますので、大体側溝が道路の端にありますから、側溝の位置ぐらいに入れまして、側溝はその電柱を回るような形で設置するような形になります。

以上でございます。

○６番（片山正弘君）　わかりました。

○議長（阿部幸夫君）　他に質疑ございませんか。よろしいですか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第31号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第31号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第１９　議案第３２号　工事請負契約の締結について

【町道華園団地幹線外避難道路整備工事】

○議長（阿部幸夫君）　日程第19、議案第32号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第32号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第32号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第２０　議案第３３号　工事委託に関する変更協定の締結について

【仙石線高城町・手樽間第２磯崎踏切拡幅工事委託に関する協定】

○議長（阿部幸夫君）　日程第20、議案第33号工事委託に関する変更協定の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第33号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員です。よって、議案第33号工事委託に関する変更協定の締結については原案のとおり可決されました。

本日の日程は、全て終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は３月10日午前10時でございます。

大変ご苦労さまでございました。

午後３時５０分　　散　会